

# 日琉方言の命令・禁止表現（調査報告）

小西 いずみ・足立 研二・大島 英之・高城 隆一  
田中 智章・中鉢 絢貴・中澤 光平

## 1 はじめに

本稿では、日琉諸方言（日本語族 Japonic に属する地理的言語変種）の命令・禁止表現の記述・対照のための調査票を提示し、それを用いた調査の結果を報告する<sup>1</sup>。調査対象とする言語変種は次のとおりである<sup>2</sup>。

1. 宮城県大崎市古川方言、2. 茨城県筑西市方言、3. 千葉県匝瑳市八日市場方言、
4. 富山県富山市方言、5. 大分県日田市方言、6. 鹿児島県霧島市隼人町方言、
7. 沖縄県八重山郡与那国方言

2 節では調査票について説明する。3 節では小節ごとに上掲の方言それぞれについて報告を行う。

以下では、「命令（表現）」「禁止（表現）」を包括する用語として「行為要求（表現）」を用い、行為の実行を要求する場合を「命令」、非実行を要求する場合を「禁止」とする。動詞の形態論的な形として命令・禁止を表すものを「命令形」「禁止形」と呼ぶ。さらに、形式自体の意味論的意味としてではないが用いられる環境（構文や文脈）に応じて命令・禁止の機能を果たしうる形式も含めて「命令表現」「禁止表現」とする。

## 2 調査票

### 2.1 先行研究

---

<sup>1</sup> 本稿は 2021 年度に東京大学大学院人文社会系研究科で開講した授業科目「日本語方言の記述的研究」にもとづく。調査票の作成はこの授業を通して筆者らを含む受講生全員で行い、調査報告は一つの方言につき筆者らのいずれか一人が担当した。担当については 3 節に記す。

<sup>2</sup> 同じ調査票を用いて山梨県奈良田方言の記述を行っている。小西（2022）参照。

調査票は、高木（2009a, 2009b）のものをもとに、一部項目を追加・省略したり、例文や質問のワーディングを改めたりしたものである。その際、日本語現代共通語における命令・禁止表現の体系や運用についての理論的・記述的研究として仁田（1991: 225-262）、安達（2002）、井上（1993）、日本語記述文法研究会（2003）、山岡（2000, 2008）、北崎（2016）、言語一般の命令・禁止表現の体系や運用についての理論的研究として Searl（1969；日本語訳 1986）、山梨（1986）、Aikhenvald（2010, 2017）、日琉方言の命令・禁止表現の体系や運用についての記述的研究や展望研究として牧野（2008）、高木（2009a, 2009b）、森（2016）、崎原（2017）、久保（2021）、周辺の命令表現、命令形・禁止形の周辺の用法について富樫（2005）、森（2006）、田川（2019）を、主に参照した。

## 2.2 調査票の構成

調査票は命令表現の部と禁止表現の部で成る。両部はそれぞれ次の節で構成される。

1. 形式の確認
  - 1a. 基本的形式
  - 1b. 周边的形式
2. 発話機能と形式の対応
3. 発話の状況と形式の対応
4. 周边的用法

1「形式の確認」のうち、1a「基本的形式」は、その方言で命令・禁止表現に用いられるもっとも基本的な形式、特に動詞の形態論的な形（屈折形）としてそれ自身が命令ないし禁止を表す形式を得ることを目的とする項目である。共通語の「書く」カク kak-u であれば、カケ kak-e、カキナ kaki-na、カイテ kai-te（以上は命令形）、カクナ kak-una、カカナイデ kaka-naide などがそうした形にあたる。子音語幹動詞（五段動詞）は「書く」、母音語幹動詞（一段動詞）は「見る」で代表させ、不規則動詞「来る」「する」を必須項目としたが、対象方言の動詞の活用体系に応じて確認する必要があるため古典語の動詞の活用型（活用の種類）ごとに、さらにアクセント型の把握のためにアクセントの「類」ごとに、項目を用意している。また、授与動詞「くれる」は母音語幹動詞のなかで不規則な形を持つことがあるため、これを含めた<sup>3</sup>。また、カケ・カクナなどの単純な命令・禁止形は、多くの方言で待遇価がかなり低く、方言・話者によっては通常の行為要求表現としては用いにくい。「書け」と言われた」など引用節で使いやすい場合がある。そのことを考慮して

<sup>3</sup> 現代共通語・東京方言の命令形においても、母音語幹動詞の規則的な形クレロでなくクレである。

引用節を埋め込んだ項目を加えた。

1b「周辺の形式」は、基本的形式に付く終助詞や、「書いてくれ」「書いてくれるな」にあたる受益（話し手利益）型の形式のほか、「書かないか」にあたる否定疑問の形式（命令表現のみ）、否定可能の形式（一部方言のカカレンなど）、「書かなければならない」「書いてはいけない」などの当為表現形式といった、間接的に命令・禁止表現として機能しうる形式を得ることを目的とする。形式のパリエーションの把握は大きく高木（2009a, 2009b）に依拠している。

2「発話機能と形式の対応」は、行為要求の発話機能（speech function）として次の4つを区別し、それぞれ聞き手 a～f に対してどのような形式を用いるかを尋ねるという構成である。動詞は「書く」「見る」で代表させた。

#### 発話機能

- 《指示》 要求に従うか否かの選択権を聞き手に与えない行為要求の発話行為
  - 《依頼》 要求に従うか否かの選択権を聞き手に与える行為要求の発話行為
  - 《勧め》 行為の（非）実行を聞き手に利するものとみなしてそれを促す発話行為
  - 《放任指示》 行為の（非）実行についての判断を放棄し聞き手に委ねる発話行為
- 聞き手（できるだけ具体的な人物を想定してもらう）
- a. 家族で同等の人、b. 家族で目下の人、c. 家族で目上の人、
  - d. 家族以外で親しい同等の人、e. 家族以外で親しい目下の人、
  - f. 家族以外で少し親しい目上の人

《勧め》についてはさらに、聞き手に対する話し手の拘束力が大きい（聞き手の選択権が小さい）ことを意図する項目も用意した（優先度は低く設定した）。これらの項目設計も高木（2009a, 2009b）や高木が参照する牧野（2008）に大きく依拠する<sup>4</sup>。ただし筆者らの調査票では、《指示》《依頼》《勧め》については質問で「～と {指示する／頼む／勧める}」のように、発話行為の別をその行為を意味する動詞を用いて明示している。この3つの発話機能は、構文や状況設定を統制しても区別しにくいためである<sup>5</sup>。

3. 「発話の状況と形式の対応」は、話し手が聞き手にどのようなタイミングで当該行為を要求しているのかや、発話時の発話場の状況が話し手が求める事態と整合しているか矛盾しているかという観点から、次のように項目を立てている。

<sup>4</sup> 高木（2009a, 2009b）の調査票では《指示》は「命令」「命令的阻止」（後者は禁止表現の場合）、《放任指示》は「許容」となっている。

<sup>5</sup> このようにしても、それぞれの項目で得られた回答が意図した発話機能を果たすとは限らない。例えば《依頼》の項目でカケという命令形が用いられたとき、少なくとも共通語・東京方言ではその発話が《依頼》の機能を持つとは認めがたい。この点については小西（2022：4節、注7）を参照。

- [確認的指示 1] 行為の実行／非実行のタイミングに先立って指示する
- [現場指示] 行為の実行／非実行の開始のタイミングで指示する
- [違反矯正] 行為の実行／非実行が期待されているのに達成されていない状況で指示する
- [非難] 行為の実行／非実行が期待されているのに達成しなかった聞き手に対し、その実行／非実行のタイミングを終えた後に非難する
- [確認的指示 2] 行為の実行／非実行が期待されているのに達成しなかった聞き手に対し、その実行／非実行のタイミングを終えた後に、次の機会での実行／非実行を指示する
- [愚痴] 行為の実行／非実行が期待されているのに達成しなかった人とその事態について、当該人物がいない場で独言として非難する

上の [確認的指示 1] ～ [非難] は、高木 (2009a, 2009b)、高木が参考にした井上 (1993) に依拠するが、さらに田川 (2019) を参考に [愚痴] を加えた。聞き手に行為要求を行う発話ではなく、典型的な行為要求とは言えない点で [非難] と [愚痴] は共通するが、後者は聞き手がない点でよりぞんざいな形式が用いられやすいと考えられる。

4「周辺の用法」は、命令形・禁止形の行為要求とは言いにくい用法の有無を確認するものである。主に安達 (2002)、富樫 (2005)、森 (2006) を参考にしてている。

## 2.3 調査項目

以下に調査項目を挙げる。△付は優先度が低い項目である<sup>6</sup>。

### 命令表現

#### 1. 形式の確認

##### 1a. 基本的形式

(共通語活用型/古典語活用型 長さ:アクセント類別)

1-1 ここに名前を [書け]。 【C 語幹/四段 2:2 類】

1-1b△ 太郎に、ここに名前を [書け] と言われた。

1-2 こっちを [見ろ]。 【V 語幹/上一 2:2 類】

1-2b△ 太郎に、こっちを [見ろ] と言われた。

<sup>6</sup> 調査票は <https://researchmap.jp/ikonishi> の「資料公開」内に csv 形式で公開する。本稿では紙幅の都合上、各項目の留意点は簡略化あるいは省略したものがある。

- 1-3 こっちに [来い]。 【不規則/カ変 2:2 類】
- 1-3b△ 太郎に、こっちに [来い] と言われた。
- 1-4 これを [しろ]。 【不規則/サ変 2:1 類】
- 1-4b△ 太郎に、これを [しろ] と言われた。
- 1-5 それを私に [くれ]。 【授与動詞；V 語幹/下二 3:1 類】
- 1-5b△ 太郎に、これを [くれ] と言われた。
- 1-6 それを私に [ください]。 【授与動詞尊敬形；C 語幹/四段 4:- 類】
- 1-7△ 死ぬ。 【C 語幹/ナ変 2:1 類】
- 1-8△ これを [聞け]。 【C 語幹/四段 2:1 類】
- 1-9△ あの人を [探せ]。 【C 語幹/四段 3:1 類】
- 1-10△ すぐに [動け]。 【C 語幹/四段 3:2 類】
- 1-11△ これを [着ろ]。 【V 語幹/上一 2:1 類】
- 1-12△ この本を [借りろ]。 【V 語幹/上二 3:1 類】 (代替：詫びる)
- 1-13△ もう [起きろ]。 【V 語幹/上二 3:2 類】
- 1-14△ もう [寝ろ]。 【V 語幹/下二 2:1 類】
- 1-15△ ここから [出ろ]。 【V 語幹/下二 2:2 類】
- 1-16△ これを上 [上げろ]。 【V 語幹/下二 3:1 類】
- 1-17△ これを向こうに [投げろ]。 【V 語幹/下二 3:2 類】

#### 1b. 周辺の形式

- 1-18 ここに名前を [書けよ]。 ※上で得た形式にヨ・ネなどの終助詞が付くかを確認
- 1-19 頼むから早く [書いてくれ/書いてください]。 【受益型】
- 1-20 早く [書かないか]。 【否定疑問表現 1】
- 1-21△ よかったらこの紙に [書かないか] ? 【否定疑問表現 2】
- 1-22△ 宛名を [書いてくれる/書いてくれるか/書いてもらえるか/書いていただけるか/書いてくださるか] ? 【受益型疑問表現】
- 1-23△ 宛名を [書いてくれないか/書いてもらえないか/書いていただけないか/書いてくださらないか] ? 【受益型否定疑問表現】
- 1-24△ 早く [書こう]。 【意志形；勧誘表現ではない (動作主は聞き手のみである) ことに注意】
- 1-25△ 早く [書いた/書いた書いた]。 【タ形】
- 1-26△ 早く [書く/書くだ/書くの/書くこと/書くように/書くことだ]。 【基本形 (+形式名詞)】
- 1-27△ 宛名を [書いてもらいたい/書いてほしい]。 【願望表現】
- 1-28△ 宛名を [書けるか]。 【可能疑問表現】
- 1-29△ もう少し丁寧に [書いたら/書いたらどうだ/書けば] ? 【仮定表現】

- 1-30△ 筆ペンで [書いたらいい／書けばいい／書くといい]。 【当為表現 1】
- 1-31△ 筆ペンで [書く方がい／書いた方がいい]。 【当為表現 2】
- 1-32△ 筆ペンで [書かなくてははいけない／書かなければいけない／書かないといけな  
い]。 【当為表現 3】
- 1-33△ 筆ペンで [書いて (も) いい]。 【許可表現】
- 1-34△ 筆ペンで [書く {よう／こと} {命じる／頼む／お願いする}]。 【遂行動詞  
を用いた表現】
- 1-35△ 書きたいなら [書けか／書いてか]。 【{命令形／テ形} +カ】
- 1-36△ 早く [書きよし]。 【連用形+ヨシ】

## 2. 発話機能と形式の対応

- 【 】 a. 家族で同等の人、b. 家族で目下の人、c. 家族で目上の人、  
d. 家族以外で親しい同等の人、e. 家族以外で親しい目下の人、  
f. 家族以外で少し親しい目上の人
- 2-1 (【 】に書類の書き方を指示する) まず、ここに名前を [書け／書きな／書きな  
さい]。《指示》
- 2-2 (【 】に手をケガしているの、代わりに書いてくれるよう頼む) ここに名  
前を [書いてくれ／書いてください]。《依頼》
- 2-3 (【 】がメモをとるための紙を探しているのを見て、この紙に書くよう勧める)  
よければ、この紙に [書け／書きな／書きなさい]。《勧め》
- 2-4△ (【 】がメモをとるための紙を探しているのを見て、この紙に書くよう強く勧  
める) この紙に [書け／書きな／書きなさい]。《勧め・拘束力大》
- 2-5 (【 】に) 自分の意見を書きたいなら、好きに [書け／書きな／書きなさい]。《放  
任指示》
- 2-6△ (【 】に必要な指示を与えている。離れたところを指さしながら) まず、あれ  
を [見ろ／見な／見なさい]。《指示》
- 2-7△ (【 】に) この紙を [見てくれ／見てください]。《依頼》
- 2-8△ (【 】が時間に余裕があるようなので、テレビ番組を見るよう勧める) よけれ  
ば、この番組を [見ろ／見な／見なさい]。面白いよ。《勧め》
- 2-9△ (【 】がひまそうにしているので、テレビ番組を見るよう強く勧める) この番  
組を [見ろ／見な／見なさい]。面白いよ。《勧め・拘束力大》
- 2-10△ (【 】に) テレビを見たいなら、好きに [見ろ／見な／見なさい]。《放任指示》

## 3. 発話の状況と形式の対応

※ 2の聞き手のうち、もっともぞんざいな表現を使う相手に対して尋ねる

- 3-1 (授業・会議が始まる前に前もって注意する) 授業中(会議中)は静かに [しろよ  
／しなよ／しなさいよ] ↑ 【確認的指示 1】

- 3-2 (授業・会議が始まるので、話をしている相手に) ほら、始まるよ。静かに [しろよ／しなよ／しなさいよ]。 [現場指示]
- 3-3 (注意をしたのに、授業・会議が始まってはまだ話をやめない相手に) おい、静かに [しろよ／しなよ／しなさいよ] ↓ 何回言わせるんだ。 [違反矯正]
- 3-4 (授業・会議が終わってから、話をしていた相手を非難して) 授業中 (会議中) は静かに [しろよ／しなよ／しなさいよ] ↓ [非難]
- 3-5△ (授業・会議が終わってから、話をしていた相手に) 今度から静かに [しろよ／しなよ／しなさいよ] ↑ [確認的指示 2]
- 3-6△ (相手が帰ってから、ひとりごとで) なんだよ。授業中 (会議中) は静かに [しろよ／しなよ／しなさいよ] ↓ [愚痴]

#### 4. 周辺の用法

- 4-1△ 少しでも余計なことを [言ってみろ]。もう助けないぞ。 [警告]
- 4-2△ (本当とは思えないことを言った相手に) うそ [つけ]。 [言動への非難]
- 4-3△ (明日、楽しみにしている行事がある。心の中かひとりごとで) 明日、[晴れる]。 [祈願]
- 4-4△ [行くにせよ、行かないにせよ／行くにしろ行かないにしろ]、知らせてほしい。 [複合辞「にせよ」「にしろ」]
- 4-5△ 行く人が [誰であれ]、知らせてほしい。 [複合辞「であれ」]

#### 禁止表現

##### 1. 形式の確認

###### 1a. 基本的形式

- 1-1 ここには何も [書くな]。 【C 語幹/四段 2:2 類】
- 1-1b△ 花子に、ここには何も [書くな] と言われた。
- 1-2 こっちを [見るな]。 【V 語幹/上一 2:2 類】
- 1-2b△ 花子に、こっちを [見るな] と言われた。
- 1-3 こっちに [来るな]。 【不規則/カ変 2:2 類】
- 1-3b△ 花子に、こっちに [来るな] と言われた。
- 1-4 それは [するな]。 【不規則/サ変 2:1 類】
- 1-4b△ 花子に、それは [するな] と言われた。
- 1-5 ??そんな変なもの [くれるな]。 【授与動詞；V 語幹/下二 3:1 類】
- 1-5b△ 花子に、そんな変なもの [くれるな] と言われた。
- 1-6 ??そんな変なもの [くださるな]。 【授与動詞尊敬形；C 語幹/四段 4:- 類】
- 1-7△ 死ぬな。 【C 語幹/ナ変 2:1 類】
- 1-8△ この曲は [聞くな]。 【C 語幹/四段 2:1 類】

- 1-9△ あの人は [探すな]。 【C 語幹/四段 3:1 類】
- 1-10△ まだ [動くな]。 【C 語幹/四段 3:2 類】
- 1-11△ この服は [着るな]。 【V 語幹/上一 2:1 類】
- 1-12△ この本は [借りるな]。 【V 語幹/上二 3:1 類】 (代替: 詫びる)
- 1-13△ まだ [起きるな]。 【V 語幹/上二 3:2 類】
- 1-14△ まだ [寝るな]。 【V 語幹/下二 2:1 類】
- 1-15△ ここから [出るな]。 【V 語幹/下二 2:2 類】
- 1-16△ これは上に [上げるな]。 【V 語幹/下二 3:1 類】
- 1-17△ これは [投げるな]。 【V 語幹/下二 3:2 類】

## 1b. 周辺の形式

- 1-18 ここには何も [書くなよ]。 ※上で得た形式にヨ・ネなどの終助詞が付くかを確認
- 1-19 余計なことを [書かないでくれ/書かないください]。 【受益型】
- 1-20 余計なことを [＃書かないでおけ/カカントケ/カカントキ/カカントイテ]。  
【否定テオク形】
- 1-21 余計なことを [＃書けない/カカレン/カカネ]。 【可能否定形】
- 1-22△ 余計なことを [書かないでくれるか/書かないでもらえるか/書かないでいた  
だけるか/書かないでくださるか] ? 【受益型疑問表現】
- 1-23△ 余計なことを [書かないでくれないか/書かないでもらえないか/書かないで  
いただけないか/書かないでくださらないか] ? 【受益型否定疑問表現】
- 1-24△ 余計なことを [書かないでおこう/書こまい]。 【否定意志形】
- 1-25△ 余計なことを [書かない/書くんじゃない/書かないこと/書かないように/  
書かないの/書かないのだ/書かないことだ]。 【否定基本形 (+形式名詞)】
- 1-26△ 余計なことを [書かないでもらいたい/書かないでほしい]。 【願望表現】
- 1-27△ 余計なことを [?書かなかったら (どうだ) /?書かなければ (どうだ)] ? 【仮  
定表現】
- 1-28△ 余計なことを [書かなかったらいい/書かなければいい/\*書かないといい]。  
【当為表現 1】
- 1-29△ 余計なことを [書かない方がいい/\*書かなかった方がいい]。 【当為表現 2】
- 1-30△ 余計なことを [書いてはいけない/書いたらいけない/\*書けばいけない/\*  
書くといけない]。 【当為表現 3】
- 1-31△ 余計なことを [書くことを禁じる]。 【遂行動詞を用いた表現】
- 1-32△ 書きたくないなら [書くなか/カカンデカ]。 【{禁止形/否定テ形} +カ】

## 2. 発話機能と形式の対応

- 【 】 a. 家族で同等の人、 b. 家族で目下の人、 c. 家族で目上の人、  
d. 家族以外で親しい同等の人、 e. 家族以外で親しい目下の人、

f. 家族以外で少し親しい目上の人

- 2-1 (【 】に書類の書き方を指示する) ここには何も [書くな]。《指示》
- 2-2 (【 】に頼む) ここは私が書きたいから、何も [書かないでくれ/書かないでください]。《依頼》
- 2-3 (【 】に何も書かないよう勧める) 書いてもきつと無駄になるから、さしつかえなければ [書くな]。《勧め》
- 2-4△ (【 】に何も書かないよう強く勧める) 書いたら無効になってしまうから、余計なことは絶対 [書くな]。《勧め・拘束力大》
- 2-5 (【 】に) 書きたくないのなら、[書くな]。《放任指示》
- 2-6△ (【 】に作業の進め方を指示する) この紙は [見るな]。《指示》
- 2-7△ (【 】に頼む) ここには大事なものが入っているから、[見ないでくれ/見ないでください]。《依頼》
- 2-8△ (【 】に映画を見ないよう勧める) この映画は面白くないから、[見るな]。後悔するよ。《勧め》
- 2-9△ (【 】に映画を見ないよう強く勧める) この映画は気持ちが悪いから、絶対 [見るな]。《勧め・拘束力大》
- 2-10△ (【 】に) 見たくないなら、[見るな]。《放任指示》

### 3. 発話の状況と形式の対応

※ 2の聞き手のうち、もっともぞんざいな表現を使う相手に対して尋ねる

- 3-1 (授業・会議が始まる前に前もって注意する) 授業中(会議中)はおしゃべりを [するなよ↑] [確認的指示1]
- 3-2 (授業・会議が始まるので、話をしている相手に) ほら、始まるよ。おしゃべりを [するな]。 [現場指示]
- 3-3 (注意をしたのに、授業・会議が始まってはまだ話をやめない相手に) おい、おしゃべりを [するな↓]。何回言わせるんだ。 [違反矯正]
- 3-4 (授業・会議が終わってから、話をしていた相手を非難して) 授業中(会議中)はおしゃべりを [するなよ↓] [非難]
- 3-5△ (授業・会議が終わってから、話をしていた相手に) 今度からはおしゃべりを [するなよ↑] [確認的指示2]
- 3-6△ (相手が帰ってから、ひとりごとで) なんだよ。授業中(会議中)はおしゃべりを [するなよ↓] [愚痴]

### 4. 周辺の用法

- 4-1△ (明日、楽しみにしている行事がある。雨が降らないようにという気持ちで、心の中かひとりごとで) 明日、降るな。[祈願]

### 3 調査結果

本稿では、各地方言の調査結果の一部を次のとおり示す<sup>7</sup>。

- (1) 形式のバリエーション：調査票 1「形式の確認」にあたる結果を整理して示す。
- (2) 発話機能と形式の対応：調査票 2「発話機能と形式の対応」の(2-1)(2-2)(2-3)(2-5)。それぞれで得た例文・形式、および、発話機能・聞き手・形式の対応表<sup>8</sup>
- (3) 発話の状況と形式の対応：調査票 3「発話の状況と形式の対応」の(3-1)～(3-4)

調査は 2021 年～2022 年 1 月にかけて行った。3.1（宮城県大崎市古川方言）は中鉢、3.2（茨城県筑西市方言）は大島、3.3（千葉県匝瑳市八日市場方言）は田中、3.4（富山県富山市方言）は小西、3.5（大分県日田市方言）は足立、3.6（鹿児島県霧島市隼人町方言）は高城、3.7（沖縄県八重山郡与那国方言）は中澤が担当し、小西が全体をとりまとめた。形式や例文の表記は節・方言ごとに異なるので、それぞれの節に記す。形態素分析やグロスの与え方は各報告者の立場に依拠しており、同じ形式の扱いが節間で異なる場合がある。

#### 3.1 宮城県大崎市古川方言

**対象方言の概要** 大崎市は宮城県北部に位置する。本報告で対象とするのは大崎市内の古川地区（旧・古川市域）の方言である。武田（2018）によると宮城県の方言は大きく北部と南部に分けられる。大崎市はそのうち北部方言に属する。この方言は、単語が特定のアクセント型を持たない無型アクセント方言である。動詞の規則的な活用型は子音語幹（五段）と母音語幹（一段）である。

**話者** 1970 年生まれ。女性。0 歳から現在まで大崎市古川在住。

**本報告での表記** 方言形式は表音的カタカナを用いる。カ行・タ行子音が母音間で有声化する場合「ガ」「ダ」のように表記する<sup>9</sup>。音調表記として文末での上昇調のみ↑で記す。例文は、表音的カタカナ表記でおおよそ学校文法の文節の単位で分かち書きをし、共通語訳（方言文に対応させて分かち書き）は次行あるいは直後に示す。調査項目の文脈で尋ねているが、述語部分のみを発話してもらった場合は実際に発話を得た部分のみ記す。

<sup>7</sup> 各地方言の調査結果は、本稿では省略した方言・項目の結果も含めて <https://researchmap.jp/ikonishi> の「資料公開」内に csv 形式で公開する。

<sup>8</sup> 発話機能と形式の対応については注 5 で触れたように、この調査で得た回答がそのまま意図した発話機能を持つとは限らない点に注意されたい。本稿ではそうした検討なしに、調査項目ごとの結果を記している。

<sup>9</sup> 有声化しないこともある。本報告では、例文では話者が発話したとおりに表記し、本文や表中に語を示す場合は有声化しうる語は濁音での表記で代表させる。

(1) 形式のバリエーション

(1-1) 基本的形式

命令形には(a)単純命令形、(b)テ形、(c)ナ形、(d)ナサイ形（尊敬命令形）が、禁止形には(a)単純禁止形、(b)否定テ形がある<sup>10</sup>。

表 1-1 命令形と禁止形

		子音語幹 カク（書く）	母音語幹 ミル（見る）	不規則 クル（来る）	不規則 スル（する）
命令	(a)単純命令形	カゲ	ミロ	コイ コ	シロ
	(b)テ形	カイデ	(ミデ)	(キデ)	(シデ)
	(c)ナ形	カギナ	(ミナ)	(キナ)	(シナ)
	(d)ナサイ形	カギナサイ	(ミナサイ)	(キナサイ)	シナサイ
禁止	(a)単純禁止形	カグナ	ミンナ	クンナ	スンナ
	(b)否定テ形	カガナイデ	ミナイデ	コナイデ	シナイデ

( ) 内は推定形

授与動詞クレル（くれる）の単純命令形はケロ（クレ、クレロは不可）。(b)～(d)の形は得ていないが、(b)に代わる形としてヨコシテを用いる（ヨコスの(a)ヨコセも可）。クダサイも用いる。単純禁止形はヨコスナ（クレルナは不可）。

(1-2) 周辺の形式

**終助詞の付加** 命令形(a)に付く終助詞としてデバがある（ミネグデ イーデバ「見なくていいよ」など平叙文でも用いられる）。ヨは命令形(a)(b)、禁止形(a)(b)いずれにも後接可（命令形(a)・禁止形(a)は「書く」で不可と判断されたが、「する」の発話を得ている）。ネは命令形(b)・禁止形(b)に後接可、命令形(a)・禁止形(a)には後接不可。

**受益型命令・禁止形** 命令形としてデケライン（例：カイデ ケライン）を用いる（ケラインはクレルの尊敬命令形）。デケロは未確認。命令の尊敬命令形としてデクダサイ（例：カイデ クダサイ）、禁止の尊敬命令形としてナイデクダサイ（例：カガナイデ クダサイ）を用いる。禁止のナイデケロ、ナイデケラインは未確認。

**その他の形式** 命令表現としての否定疑問形は用いない。ほかに「カイデ イー」「カガ

<sup>10</sup> 武田（2018）によると仙台市方言には、カカイン、ミサイン・ミラインなどの尊敬命令形にあたる形、カキスナ、ミスナなどの尊敬禁止形にあたる形があるが、本報告の話者からは後述のように受益型の尊敬命令形「カイデケライン」のみが得られた。

ナイホー イー」などの間接的表現が得られている。

## (2) 発話機能と形式の対応

聞き手 a. 夫、b. 娘、c. 祖父、d. 友人、e. 会社の後輩、f. 会社の上司

### 命令表現

- (2-1) a,b,d,e マズ ココニ ナマエオ {カギナ/カギナー/カケ/カギナサイ}  
まず ここに 名前を {書きな/書きな/書け/書きなさい}
- c,f マズ ココニ ナマエオ カイデ クダサイ  
まず ここに 名前を 書いて ください
- (2-2) a,b,d,e コゴニ ナマエ {カイデ/カイデー}  
ここに 名前 [を] {書いて/書いて}
- c,f コゴニ ナマエ カイデ クダサイ  
ここに 名前 [を] 書いて ください
- (2-3) a,b,d,e コゴニ ナマエ {カギナー/カイデ イーヨー}  
ここに 名前 [を] {書きな/書いて いいよ}
- c コノ カミニ カイテ クダサイ  
この 紙に 書いて ください
- f ヨカッタラ コノ カミニ カイテ クダサイ  
よかったら この 紙に 書いて ください
- (2-5) a,b,d,e スキニ {カギナー/カイデ イーヨー}  
好きに {書きな/書いて いいよ}
- c,f スキニ カイデ イーンデスヨー  
好きに 書いていいんですよ

### 禁止表現

- (2-1) a,b,d,e ココニワ ナニモ {カグナ/カガナイデ}  
ここには 何も {書くな/書かないで}
- c,f ココニワ ナニモ カガナイデ クダサイ  
ここには 何も 書かないで ください
- (2-2) a,b,d,e ココニワ ナニモ カガナイデネ  
ここには 何も 書かないでね
- c,f ココニワ ナニモ カガナイデ クダサイ  
ここには 何も 書かないで ください
- (2-3) a,b,d,e カガナイホー イーヨー  
書かない方 [が] いいよ

- c,f カガナイデ クダサイ  
書かないで ください
- (2-5) a,b,d,e カガナクデ イーヨー／カガナクデ イーンダデバ／  
カガネデ イーンダデバ  
書かなくて いいよ／書かなくて いいんだよ／  
書かなくて いいんだよ
- c,f カカナクデ イーデス  
書かなくて いいです

表 1-2 発話機能と形式の対応

1) 命令 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カゲ	○	○	×	○	○	×
カギナ (一)	○	○	×	○	○	×
カギナサイ	○	○	×	○	○	×
カイデ クダサイ	×	×	○	×	×	○

2) 命令 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カイデ (一)	○	○	×	○	○	×
カイデ クダサイ	×	×	○	×	×	○

3) 命令 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カギナー	○	○	×	○	○	×
カイデ イーヨー	○	○	×	○	○	×
カイデ クダサイ	×	×	○	×	×	○

4) 命令 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カギナー	○	○	×	○	○	×
カイデ イーヨー	○	○	×	○	○	×
カイデ イーンデスヨー	×	×	○	×	×	○

5) 禁止 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カグナ	○	○	×	○	○	×
カガナイデ	○	○	×	○	○	×
カガナイデ クダサイ	×	×	○	×	×	○

6) 禁止 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カガナイデネ	○	○	×	○	○	×
カガナイデ クダサイ	×	×	○	×	×	○

7) 禁止 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カガナイホー イーヨー	○	○	×	○	○	×
カガナイデ クダサイ	×	×	○	×	×	○

8) 禁止 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カガナクデ イーヨー	○	○	×	○	○	×
カガナクデ イーンダデバ	○	○	×	○	○	×
カガネデ イーンダデバ	○	○	×	○	○	×
カカナクデ イーデス	×	×	○	×	×	○

○使用する、×使用しない

(3) 発話の状況と形式の対応

聞き手 娘 ((2)のb)

命令表現

- (3-1) シズカニ シロヨ 静かに しろよ
- (3-2) シズカニ シロ 静かに しろ
- (3-3) シズカニ シロ 静かに しろ
- (3-4) シズカニ シナサイヨ 静かに しなさいよ

禁止表現

- (3-1) シチャ {ダメダヨ/ダメダド}  
(おしゃべりを) しちゃ {だめだよ/だめだぞ}
- (3-2) スンナ (おしゃべりを) するな
- (3-3) スンナ (おしゃべりを) するな
- (3-4) スンナヨ (おしゃべりを) するなよ

## 3.2 茨城県筑西市方言

**対象方言の概要** 茨城県の方言については、栃木県の方言とともに「関東東部方言」として関東方言に所属させる立場と、東北方言に所属させる立場がある(飯豊 1984: 9)。筑西市は茨城県の南西部にある。茨城県内の方言区画については複数の説があるが、佐々木(2017)が採用する3区分説では筑西市は「西南部方言」に属する。音素目録は共通語・東京方言と変わらないが、/k, t/の母音間での有声化など異なる音韻・音声特徴を有する。特定のアクセント型を持たない無型アクセント方言である。動詞の規則的な活用型は子音語幹(五段)と母音語幹(一段)である。不規則動詞「来る」の母音語幹動詞への類推変化(一段化)が進んでいることが知られている(佐々木 2017)。

**話者** 1932年生まれ。女性。18歳まで<sup>まかべぐんせきもとまち</sup>真壁郡関本町(現在の筑西市関本地区)。それ以降は現在まで茨城県外(主に東京都)に在住するが、現在も地元の家族や知人と話す場合は筑西市方言を用いる。この調査ではそのような場合を想定して回答してもらった。

**本報告での表記** 方言形式は表音的カタカナを用いる。音調表記として[で上昇位置、]で下降位置を記す(述語形式のみを示す場合は簡略に文末上昇調のみを↑で表すことがある)。例文は、表音的カタカナ表記でおおよそ学校文法の文節の単位で分ち書きをし、共通語訳(方言文に対応させて分ち書き)は次行あるいは直後に示す。調査項目の文脈で尋ねているが、述語部分のみを発話してもらった場合は実際に発話を得た部分のみ記す。

### (1) 形式のバリエーション

#### (1-1) 基本的形式

命令形には(a)単純命令形、(b)テ形、(c)ナ形がある。禁止形には(a)単純禁止形、(b)否定テ形がある。単純命令形はぞんざいだが、用いることもあり、終助詞ヨを伴うと用いやすい。単純禁止形の末尾のルは撥音化する。

母音語幹動詞クレル(くれる)の単純命令形はクレ。テ形・ナ形は得られておらず、補充形としてチョーダイがある。クダサイはかなりの目上に対してなら使われる。単純禁止形はクレルナ、尊敬禁止形クダサルナは容認しにくい。



- d,e カイ[テ/カイト[ネ/カイト クレ[ル  
書いて/書いてね/書いて くれる?
- f カイ[テ] クダ[サイ] 書いて ください
- (2-2) a-c カイ[テ] 書いて
- d,e カイ[テ/カイト チョー[ダイ/カイト クレ[ル/カイト クレツ[カ/  
カイト モラエ[ル  
書いて/書いて 頂戴/書いて くれる?/書いて くれるか?/  
書いて もらえる?
- f カイト モラエ[ル] 書いて もらえる?
- (2-3) a,d カイ[テ/カ]ケ[バ/カ]イタ[ラ] 書いて/書けば/書いたら
- b,e カイ[テ/カ]ケ[ヨ/カ]ケ[バ/カ]イタ[ラ]  
書いて/書けよ/書けば/書いたら
- c カイ[テ] 書いて
- f カ[ケ]バ {ドーデス[カ/イーンジャ ナイデス[カ]  
書けば {どうですか?/いいんじゃ ないですか?}
- (2-5) a-c カ]ケバ イーンジャナイ 書けば いいじゃない

※ d, e, fは語形が得られず

### 禁止表現

- (2-1) a ココニワ ナニモ {カ[ク]ンジャ [ナ]イ[ヨ/カ[カ]ナイ [ホ]ーガ  
イー}  
ここには 何も {書くんじゃ ないよ/書かない 方が いい}
- b カ[ク]ンジャ [ナ]イ[ヨ/カ[カ]ナイ [ホ]ーガ イー/カ[カ]ナイ ホ]ーガ  
[イー]ヨ  
書くんじゃないよ/書かない 方が いい/書かない 方が  
いいよ
- d カ[カ]ナイ [ホ]ーガ イー/カ[カ]ナイ ホ]ーガ [イー]ヨ  
書かない 方が いい/書かない 方が いいよ
- e カ[カ]ナイ [ホ]ーガ イー/カ[カ]ナイ ホ]ーガ [イー]ヨ/  
カ[ク]ン ジャ[ナ]イ[ヨ]  
書かない 方が いい/書かない 方が いいよ/書くんじゃ ないよ
- f カ[カ]ナイ ホ]ーガ [イー]ンジャ[ナ]ー[イ]  
書かない 方が いいんじゃない?
- ※ cは語形が得られず
- (2-2) a,b カ[カ]ナイ[デ/カカ[ナイ]デ[ネ] 書かないで/書かないでね
- c,d カ[カ]ナイ[デ] 書かないで

e カカ[ナイ]デ[ヨ/カカ[ナイ]デ[ネ] 書かないでよ/書かないでね

f カカ[ナイ]デ [チョーダ]イ[ネ/カカ[ナイ]デ[ネ]

書かないで 頂戴ね/書かないでね

※ 2-3, 2-5 は未調査

表 2-2 発話機能と形式の対応

1) 命令 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カイ[テ]	○	○	○	○	○	×
カイ[テ]ヨ	×	○	×	×	?	×
カイテ[ネ]	—	—	—	○	○	—
カイテ クレ[ル]	—	—	—	○	○	×
カイ[テ] クダ[サイ]	—	—	—	—	—	○

2) 命令 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カイ[テ]	○	○	○	○	○	×
カイテ チョー[ダイ]	—	—	—	○	○	—
カイテ クレ[ル]	—	—	—	○	○	—
カイテ クレツ[カ]	—	—	—	○	○	—
カイテ モラエ[ル]	—	—	—	○	○	○

3) 命令 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カイ[テ]	○	○	○	○	○	×
カ[ケ]ヨ	?	○	×	?	○	×
カ[ケ]バ	○	○	—	○	○	×
カ]イタ[ラ]	○	○	—	○	○	×
カ[ケ]バ ドーデス[カ]	—	—	—	—	—	○
カ]ケバ イーンジャ ナイデス[カ]	—	—	—	—	—	○

4) 命令 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カ]ケバ イーンジャ ナイ	○	○	○	—	—	—
カキナ	—	—	—	—	—	×

### 5) 禁止 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カクナ	?	?	×	×	×	×
カ[ク]ンジャ [ナ]イ[ヨ]	○	○	—	—	○	×
カ[カ]ナイ[ホ]ーガ イー	○	○	—	○	○	—
カ[カナイホ]ーガ [イー]ヨ	—	○	—	○	○	—
カ[カナイホ]ーガ [イー]ンジャ [ナ]ー[イ]	—	—	—	—	—	○

### 6) 禁止 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カカ[ナイ]デ[ネ]	○	○	○	○	○	○
カ[カ]ナイ[デ]	○	○	—	—	—	—
カカ[ナイ]デ[ヨ]	—	—	—	—	○	—
カカ[ナイ]デ チョーダ]イ[ネ]	—	—	—	—	—	○

○使用する、×使用しない、?判断に迷う、—未確認

### (3) 発話の状況と形式の対応

聞き手 命令表現：友人 (2)の d)。一緒に授業を受けるという状況を想定。

禁止表現：部下。会議の場で上司として部下に命じるという状況を想定。

#### 命令表現

(3-1) コレカラ ジギョーガ ハジマルカラ シズカニ {シナヨ/シロヨ/  
[ス]ンベ[ナ]}

これから 授業が 始まるから 静かに {しなよ/しろよ/しような}

(3-2) ジギョー ハ[ジメル]カラ シ[ズ]カニ {[ス]ンベ[ナ]/[ス]ンベ[ヨ/  
?スンベ]}

授業 [を] 始めるから 静かに しような<sup>12</sup>

(3-3) シ[ズ]カニ [スン]ベ]ヨ 静かに しようよ

(3-4) (非難にあたる発話を話者が想定しにくく、無回答)

#### 禁止表現

(3-1) オ[シャ]ベリワ {ダ[メ]ダ[ヨ/キンシダ[ヨ/ゲン[キン/ス[ル]ナ[ヨ/  
?ス]ンナ[ヨ/シ[ナイ]コ[ト/シ[ナイ]ヨーニ]}

おしゃべりは {だめだよ/禁止だよ/厳禁/するなよ/  
すんなよ/しないこと/しないように}

<sup>12</sup> 「ハジメル」となっていることから教師の立場からの発話だと思われる。

カイギチューワ オシャベリオ [ス]ンジャ[ナ]イ[ヨ

会議中は おしゃべりを すんじゃないよ

- (3-2) オ[シャ]ベリワ {シ[ナ]イ[デ/ヤメ[テ/ヤメ[テ クダ[サイ/  
スンジャ ネー}

おしゃべりは {しないで/やめて/やめて ください/するんじゃ ない  
(「スンジャ ネー」は発話なし。判断のみ)

- (3-3) スンジャネー (おしゃべりを) するんじゃ ない (発話なし。判断のみ)  
(3-4) スンジャネー (おしゃべりを) するんじゃ ない (発話なし。判断のみ)

### 3.3 千葉県匝瑳市八日市場方言

**対象方言の概要** 匝瑳市八日市場<sup>そうさしやうかいちば</sup>地区(旧八日市場市域)で用いられる方言を対象とする。対象地域は千葉県の北東部に位置する。佐々木(1997)は千葉県の方言区画として3区画を設けているが、八日市場方言はそのうち「下総東部方言」にあたる。東京方言と同様に下降の位置を弁別特徴とするアクセント体系を持つが、2拍名詞の第2・3類が頭高型になる傾向があるなど、アクセント型の所属語彙は東京方言とは異なる部分がある(佐々木 1984)。動詞の規則的な活用型は子音語幹型(五段)と母音語幹型(一段)である。

**話者** 1942年生まれ。女性。0歳から現在まで、今の匝瑳市八日市場(旧八日市場市)に在住。

**本報告での表記** 方言形式は表音的カタカナを用いる。カ・タ行が母音間で有声化する場合は「ガ」「ダ」のように表記する。音調表記として文末での上昇調のみ↑で記す<sup>13</sup>。例文は、表音的カタカナ表記でおおよそ学校文法の文節の単位で分ち書きをし、共通語訳(方言文に対応させて分ち書き)は次行あるいは直後に示す。調査項目の文脈で尋ねているが、述語部分のみを発話してもらった場合は実際に発話を得た部分のみ記す。

#### (1) 形式のバリエーション

##### (1-1) 基本的形式

命令形に(a)単純命令形、(b)テ形、禁止形に(a)単純禁止形、(b)否定テ形がある。単純命令形は単独では使いにくいと内省されるが、ヨなどの終助詞を付けると使いやすく、また、引用節「〜と(言われた)」であれば単純命令形単独でも可とされる。

<sup>13</sup> 公開している調査結果の電子データでは音調表記を付している。

表 3-1 命令形と禁止形

		子音語幹 カク (書く)	母音語幹 ミル (見る)	不規則 クル (来る)	不規則 スル (する)
命令	(a)単純命令形	カゲ	ミロ	コー	シロ
	(b)テ形	カイデ	(ミデ)	(キテ)	シテ
禁止	(a)単純禁止形	カグナ	ミンナ	クンナ	スンナ
	(b)否定テ形	カガナイデ カガネーデ	(ミナイデ) ミネーデ	(コナイデ) (*コネーデ) (*キネーデ)	(シナイデ) (シネーデ)

( ) 内は推定形

(\*) は国語研 (1991) や他の動詞からの推定形だが話者は使用しない形

授与動詞クレル (くれる) の単純命令形はクレ。(b)の形は得ていない。単純禁止形にあたる形は欠けており (クレルナは不可)、代わりに「インネーヨー」(要らないよ)を使う。

### (1-2) 周辺の形式

**終助詞の付加** ヨが命令形(a)と禁止形(a)に、ヤが命令形(a)、ネが命令形(b)に後接可である (不適格な組み合わせは未確認)。

**受益型命令・禁止形** 命令形としてテクレ (例: カイデ クレ) を用いる。禁止の尊敬命令形としてナイデクダサイ (例: カガナイデ クダサイ) を用いる。禁止のナイデクレは未確認。

**その他の形式** 命令表現として受益型の疑問形「カイデ クレル↑」「カイデ クレッカー↑」、否定疑問形「カイデ クンネー↑」「カイデ クンネ (ー) ガ (↑)」などがある。ほかに仮定形「カゲバー↑」「カイダラー↑」、許可表現「カイデ (モ) イーヨ」などの間接的な表現を得ている。禁止表現として受益型の疑問形「カガネーデ クレ」、「置く」を補助動詞とする「カガネーデ オゲ」がある。ほかに否定仮定形「カグナバ」、許可表現「カガナクデモ イー」などの間接的な表現を得ている。

### (2) 発話機能と形式の対応

**聞き手** a. 夫、b. 子、c. 親・祖父母、d. 友人、e. 部下、f. 上司 (かなり親しい関係)

#### 命令表現

- (2-1) a      カイデ    クンネーカー／カイデー↑      書いて    くないか／書いて  
           b      カゲヤ／カイデ    クンネガー↑      書けや／書いて    くないか

- c カイデ クンネガー↑ 書いて くないか  
 d,e カイデ クレルー↑ 書いて くれる？  
 f カイデ クンネー↑ 書いて くない？
- (2-2) a カイデ クレルー↑/カイデ クンネー↑  
 書いて くれる？/書いて くない？  
 b カイデ クレヨ/カイデ クレッカー↑/カイデ クレルー↑  
 書いて くれよ/書いて くれるか/書いて くれる？  
 c カイデ クレッカー↑ 書いて くれるか  
 d カイデ クンネー↑/カイデ クレルー↑  
 書いて くない？/書いて くれる？  
 e カイデ クンネ↑ 書いて くない？  
 f カイデ クンネー↑ 書いて くない？
- (2-3) a-d コレニ {カゲバ↑/カゲバ イーベヤ↑}  
 これに {書けば/書けば いいだろうよ}  
 e,f コレニ カイデ↑ これに 書いて
- (2-5) a,b,d スキニ {カゲバー↑/カイダラー↑}  
 好きに {書けば/書いたら}  
 c スキニ カイダラー↑ 好きに 書いたら  
 e スキニ {カゲバー↑/カイダラ}  
 好きに {書けば/書いたら}  
 f スキニ {カイダラ↑/カイデ イーヨ/カイデモ イーヨ}  
 好きに {書いたら/書いて いいよ/書いても いいよ}

### 禁止表現

- (2-1) a コゴニワ ナンニモ カガネーデ  
 ここには 何も 書かないで  
 b カグナ (ここには何も) 書くな  
 c-e カガナイデ (ここには何も) 書かないで  
 f カガナイデ クダサイ (ここには何も) 書かないで ください
- (2-2) a,c,d カガナイデ/カガナイデネ 書かないで/書かないでね  
 b カガナイデ↑ 書かないで  
 e カガナイデ 書かないで  
 f カガナイデ クダサイ 書かないで ください
- (2-3) a カガナイデ↑ 書かないで  
 b カグナ↑ 書くな  
 c カガナイデ 書かないで

- d,e カガナイデネ↑ 書かないでね  
 f カガナイデ オネガイシマス 書かないで おねがいます  
 (2-5) a カグナバ↑/カガナクデモ イー 書かなければ/書かなくても いい  
 b-d カグナバ↑ 書かなければ  
 e カグナヨ 書くなよ  
 f (無回答。「言いづらい」とのこと)

表 3-2 発話機能と形式の対応

1) 命令 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カゲヤ		○				
カイデー↑	○					
カイデ クレルー↑				○	○	
カイデ クンネガー↑ クンネーカー↑	○	○	○			
カイデ クンネー↑						○

2) 命令 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カイデ クレヨ		○				
カイデ クレルー↑	○	○	?	○		
カイデ クレッカー↑		○	○			
カイデ クンネ (ー) ↑	○			○	○	○

3) 命令 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カゲバ↑	○	○	○	○		
カゲバ イーベヤ↑	○	○	○	○		
カイデ↑					○	○

4) 命令 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カゲバー↑	○	○	×	○	○	×
カイドラ(ー)(↑)	○	○	○	○	○	○
カイデ (モ) イーヨ						○

5) 禁止 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カグナ		○				
カガナイデ、カガネーデ	○		○	○	○	
カガナイデ クダサイ						○

6) 禁止 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カガナイデ (↑)	○	○	○	○	○	
カガナイデネ	○		○		○	
カガナイデ クダサイ						○

7) 禁止 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カグナ		○				
カガナイデ (↑)	○		○			
カガナイデネ↑				○	○	
カガナイデ オネガイシマス						○

8) 禁止 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カグナヨ					○	/
カグナバ↑	○	○	○	○		/
カガナクデモ イー	○					/

○使用する、?判断に迷うか容認度が劣る、×使用しない  
/発話行為を行わない、無印は未確認

(3) 発話の状況と形式の対応

聞き手 同等か目下の相手

命令表現

- (3-1) シズガニ {シテネー/シロヨー} 静かに {してね/しろよ}
- (3-2) シズガニ {シロヨー/シロ↑} 静かに {しろよ/しろ}
- (3-3) シズガニ {シロ↑/シロヨー} 静かに {しろ/しろよ}
- (3-4) シズガニ {シロヨー/シロヨ} 静かに {しろよ/しろよ}

禁止表現

- (3-1) オシャベリ {スンナヨ↑/スンナー↑}

- おしゃべり [を] {するなよ/するな}
- (3-2) スンナ↑ (おしゃべりを) するな
- (3-3) スンナー↑/スンナ (おしゃべりを) するな/するな
- (3-4) スンナ/スンナオー (おしゃべりを) するな/するなよ

### 3.4 富山県富山市方言

**対象方言の概要** 日本語方言を大きく東西に区画するとき、富山県の方言は動詞の否定形でンを使うなど西日本方言的な特徴を示す。下野（1983）によれば県内の方言区画は細かくは5つに分けられ、富山市方言はそのうち呉東西部（ごとう・せいぶ）方言に属す。アクセントは下降の有無・位置を弁別特徴とする体系である。動詞の活用型は子音語幹型（五段）、母音語幹型（一段）である。母音語幹型の命令形や意志形ではわゆるラ行五段化が進んでいる（小西 2016: 24-25, 30）。

**話者** 報告者自身。1973 年生まれ、女性。18 歳まで富山市田畑。以降は富山県外に在住。

**本報告での表記** 表音的カタカナと形態素分析を施した音素表記を用いる。アクセント・音調表記は、文末の上昇調と積極的下降のみそれぞれ「↑」「↓」で記す。例文は、1 行目にカタカナ、2 行目に形態素分析付きの音素表記、3 行目にグロス、4 行目に共通語訳を記す<sup>14</sup>。共通語訳は多少不自然でもなるべく逐語訳にし、意味が通りにくい場合は（ ）内に意識を補った。

#### (1) 形式のバリエーション

##### (1-1) 基本的形式

命令形/禁止形にそれぞれ、(a)単純命令形/単純禁止形、(b)尊敬命令形/尊敬禁止形、(c)テ形/否定テ形がある。(a)は富山市方言には存在する形式だが、この話者は聞き手への行為要求では使いにくく引用文（項目 1-1b など）や愚痴（項目 3-6）で用いる。

母音語幹動詞クレル kure-ru（くれる）は不規則。命令は(a)クレ kure、(b)クダサイ kudasai、クタハレ kutahare（ただし理解語；クタハレル kutahare-ru の命令形）、(c)欠（意味的に近いのはチョーダイ cjoodai）、禁止は(a)(b)(c)いずれも欠。

<sup>14</sup> 富山市方言の音素体系や形態論については小西（2016：第3章）を参照。ただし本稿では長音素を認めていない点と、いくつかの形態素境界の認定において、それと異なる点がある。

表 4-1. 命令形と禁止形

		子音語幹 カク kak-u	母音語幹 ミル mi-ru	不規則 クル ku-ru	不規則 スル su-ru
命令	(a)単純命令形	カケ kak-e	ミー mii ミレ mi-re	コイ koi	セー see シレ si-re
	(b)尊敬命令形	カカレ kak-are	ミラレ mi-rare	コラレ ko-rare	シラレ si-rare
	(c)テ形	カイテ kai-te	ミテ mi-te	キテ ki-te	シテ si-te
禁止	(a)単純禁止形	カクナ kak-una	ミルナ mi-runna	クルナ ku-runna	スルナ su-runna
	(b)尊敬禁止形	カカレンナ kak-are-nna	ミラレンナ mi-rare-nna	コラレンナ ko-rare-nna	シラレンナ si-rare-nna
	(c)否定テ形	カカンデ kaka-nde	ミンデ mi-nde	コンデ ko-nde	センデ se-nde

単純禁止形においてルナ -runna に代わりンナ -nna も可

#### (1-2) 周辺の形式

**終助詞の付加** 命令(a)~(c)、禁止(a)~(c)いずれにも付きうる終助詞としてマ・ヤ・ヨがある。

**受益型命令・禁止形** 命令形には、テにクレル(a)形を後接するテクレ -te kure、テにクレル(b)形を後接するテクダサイ -te kudasai がある。尊敬語クタハレを補助動詞として用いたテクタハレ -te kutahare、テッタハレ -teQtahare は本動詞用法と同じで本話者には理解語である (テクタハレル自体は用いられる。後述)。禁止形には、否定テ形に命令の(b)形を後接するンデクダサイ -nde kudasai、ンデクタハレ -nde kutahare がある。

**その他の形式** 命令表現には、カカンカ kaka-nka など否定疑問形、カコー kak-oo など意志形、カクコトヨ kak-u=koto=jo など基本形 (終止・連体形) に形式名詞コト、終助詞ヨを付けた形がある。禁止表現にはカカントケ kaka-ntok-e、カカントカレ kaka-ntok-are、カカントイテ kaka-ntoi-te など否定テ形に補助動詞オクの命令(a)(b)(c)形を後接した形、また、カカントコ kaka-ntok-o などその意志形、カカレン kak-are-N など可能否定形がある (可能否定形には kak-en もあるがこれは禁止表現にならない)。目上に対する丁寧な形として、「カイテ クタハレンケ」などクレルの尊敬動詞クタハレを補助動詞として用いた否定疑問形は、高年層のことばという認識があるものの用いることができる。ほかに、基本形に準体助詞ガを付けた形、願望・当為・許可を表す形も間接的な命令表現・禁止表現となるが略す。



- (2-3) a-e カミ イルガナラ コノ カミニ  
kami=Ø ir-u=ŋa=nara kono kami=ni  
紙=NOM 要る-NPST=NMNL=COP.CND この 紙=DAT  
{カカレ／ カカレヨ}  
{kak-are / kak-are=jo}  
{書く-HON.IMP / 書く-HON.IMP=SFP}  
「紙が要るのなら、この紙に {書きなさい／書きなさいよ}」
- f ヨカッタラ コノ カミニ  
jo-kaQtara kono kami=ni  
良い-CND この 紙=DAT  
{カイト クダサイ／ カカレマスカ／ カカレケ}  
{kai-te kudasai / kak-are-mas-u=ka / kak-are-Q=ke}  
{書く-SEQ BEN.HON.IMP / 書く-HON-POL-NPST=Q / 書く-HON-NPST=Q}  
「よかったらこの紙に {書いてください／書かれますか／書かれるか}」
- (2-5) a-e ジブンノ イケン カキタイガナラ スキニ  
zibun=no iken=Ø kaki-ta-i=ŋa=nara suki=ni  
自分=GEN 意見=ACC 書く-DES-NPST=NMNL=COP.CND 好き=COP.ADVL  
{カカレ／ カカレヨ}  
{kak-are / kak-are=jo}  
{書く-HON.IMP / 書く-HON.IMP=SFP}  
「自分の意見を書きたいなら、好きに {書きなさい／書きなさいよ}」
- f ジブンノ イケン カカレタケリヤ  
zibun=no iken=Ø kak-are-ta-kerja  
自分=GEN 意見=ACC 書く-HON-DES-CND  
スキナヨーニ カイト クダサイ  
suki=na=joo=ni kai-te kudasai  
好き=ADN=FN=COP.ADVL 書く-SEQ BEN.HON.IMP  
「自分の意見を書きなすりたければ、好きなように書いてください」

### 禁止表現

- (2-1) a-e ココニチャ ナニモ カカレンナ  
koko=ni=cja nani=mo kak-are-nna  
ここ-DAT=TOP 何=ADD 書く-HON-PROH  
「ここには何も書きなざるな」

f ココニチャ ナニモ カカンデ クダサイ  
 koko=ni=cja nani=mo kaka-nde kudasai  
 ここ-DAT=TOP 何=ADD 書く-NEG.SEQ BEN.HON.IMP  
 「ここには何も書かないでください」

(2-2) a-e ココ ワタシ カキタイカラ ナニモ  
 koko=Ø watasi=Ø kaki-ta-i=kara nani=mo  
 ここ=TOP I=NOM 書く-DES-NPST=CSL 何=ADD  
 {カカンデ / カカンデ クレツケ}  
 {kaka-nde / kaka-nde kure-Q=ke}  
 {書く-NEG.SEQ / 書く-NEG.SEQ BEN-NPST=Q}  
 「ここは私が書きたいから、何も {書かないで / 書かないでくれるか}」

f ココ ワタシ カキタイガデ ナニモ  
 koko=Ø watasi=Ø kaki-ta-i=ɣade nani=mo  
 ここ=TOP I=NOM 書く-DES-NPST=CSL 何=ADD  
 {カカントイテ クダサイ / カカンデ クダサイ}  
 {kaka-ntoi-te kudasai / kaka-nde kudasai}  
 {書く-NEG.ADVL.置く.SEQ BEN.HON.IMP / 書く-NEG.SEQ BEN.HON.IMP}  
 「ここは私が書きたいので、何も {書かないでおいてください / 書かないでください}」

(2-3) a-e カイタツテ タブン ムダ ナルカラ カカレンナ  
 kai-taQte tabun muda=Ø nar-u=kara kak-are-nna  
 書く-CONC たぶん 無駄=COP.ADVL 成る-NPST=CSL 書く-HON-PROH  
 「書いたってたぶん無駄になるから、書きなざるな」

f カイタツテ タブン ムダ ナルカラ  
 kai-taQte tabun muda=Ø nar-u=kara  
 書く-CONC たぶん 無駄=COP.ADVL 成る-NPST=CSL  
 {カカントイテ クダサイ / カカンデ クダサイ}  
 {kaka-ntoi-te kudasai / kaka-nde kudasai}  
 {書く-NEG.ADVL.置く.SEQ BEN.HON.IMP / 書く-NEG.SEQ BEN.HON.IMP}  
 「書いたってたぶん無駄になるから、{書かないでおいてください / 書かないでください}」

(2-5) a-e カキタ ナイガナラ  
 kaki-ta-Ø na-i=ɣa=nara  
 書く-DES-ADV L NEG-NPST=NMNL=COP.CND  
 {カカレンナ / カカレンナヨ}

{kak-are-nna / kak-are-nna=jo}  
 {書く-HON-PROH / 書く-HON-PROH=SFP}  
 「書きたくないのなら、{書きなされるな/書きなされるなよ}」

f カキタ ナイ オモワレルガナラ  
 kaki-ta-Ø na-i=Ø omow-are-ru=ŋa=nara  
 書く-DES-ADVL NEG-NPST=QT 思う-HON-NPST=NMNL=COP.CND  
 {カカンデ クダサイ/ カカレンデモ イーチャ}  
 {kaka-nde kudasai / kak-are-ndemo i-i=cja}  
 {書く-NEG.SEQ BEN.HON.IMP / 書く-HON-NEG.CONC 良い-NPST=SFP}  
 「書きたくないと思いなされるのなら、{書かないでください/書きなさらなくて  
 もいいよ}」

表 3-2 発話機能と形式の対応

1) 命令 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カカレ	○	○	○	○	○	×
カイト クダサイ	×	×	×	×	×	○

2) 命令 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カイト	○	○	○	○	○	×
カイト クレンケ	○	○	○	○	○	×
カイト クレマスカ	×	×	×	×	×	○
カイト クダサイ	×	×	×	×	×	○
カイトッタハレンケ	×	×	×	×	×	○

3) 命令 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カカレ (ヨ)	○	○	○	○	○	×
カイト クダサイ	×	×	×	×	×	○
カカレマスカ	×	×	×	×	×	○
カカレツケ	×	×	×	×	×	○

4) 命令 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カカレ (ヨ)	○	○	○	○	○	×
カイト クダサイ	×	×	×	×	×	○

5) 禁止 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カカレンナ	○	○	○	○	○	×
カカンデ クダサイ	×	×	×	×	×	○

6) 禁止 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カカンデ	○	○	○	○	○	×
カカンデ クレツケ	○	○	○	○	○	×
カカントイテ クダサイ	×	×	×	×	×	○
カカンデ クダサイ	×	×	×	×	×	○

7) 禁止 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カカレンナ	○	○	○	○	○	×
カカントイテ クダサイ	×	×	×	×	×	○
カカンデ クダサイ	×	×	×	×	×	○

8) 禁止 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カカレンナ (ヨ)	○	○	○	○	○	×
カカンデ クダサイ	×	×	×	×	×	○
カカレンデモ イーチャ	×	×	×	×	×	○

○使用する、×使用しない

(3) 発話の状況と形式の対応

聞き手 弟 (2)の a)

命令表現

- (3-1) カイギノ アイダ シズカニ  
 kaiji=no aida=∅ sizuka=ni  
 会議=GEN 間=TOP 静か=COP.ADLV  
 {シラレ↑ / シラレヤ (↑) / シラレヨ↑}  
 {si-rare / si-rare=ja / si-rare=jo}  
 {する-HON.IMP / する-HON.IMP=SFP / する-HON.IMP=SFP}  
 「会議の間は静かに {しなさい / しなさいよ / しなさいよ}」

(3-2) ホラ ハジマルヨ ↑。 シズカニ {シラレ / ショー}。  
 hora hazimar-u=jo sizuka=ni {si-rare / sjoo}  
 ほら 始まる-NPST=SFP 静か=COP.ADVL {する-HON.IMP / する.VOL}  
 「ほら、始まるよ。静かに {しなさい / しよう}。」

(3-3) チョ シズカニ  
 cjo sizuka=ni  
 ちよつと 静か=COP.ADVL  
 {シラレ / シラレヨ / シラレマ / シラレンカ / ショー ↓}。  
 {si-rare / si-rare=jo / si-rare=ma / si-rare=N=ka / sjoo}  
 {する-HON.IMP / する-HON.IMP=SFP / する-HON.IMP=SFP / する-HON=NEG.NPST=Q / する.VOL}  
 「ちよつと、静かに {しなさい / しなさいよ / しなさいよ / しなさらんか / しよう。  
 (何回言わせるのかよ。)}」

(3-4) カイギノ アイダワ シズカニ  
 kaiji=no aida=wa sizuka=ni  
 会議=GEN 間=TOP 静か=COP.ADVL  
 {シラレヨ / シラレマ / シラレマヨ /  
 {si-rare=jo / si-rare=ma / si-rare=ma=jo /  
 {する-HON.IMP=SFP / する-HON.IMP=SFP / する-HON.IMP=SFP=SFP /  
 シラレンカヨ / ショー ↓}  
 si-rare-N=ka=jo / sjoo}  
 する-rare-NEG.NPST=Q=SFP / する.VOL}  
 「会議の間は静かに {しなさいよ / しなさいよ / しなさいよ / しなさらんかよ / しよう}」

### 禁止表現

(3-1) カイギノ アイダ ハナシ {シラレンナ ↑ / シラレンナヤ (↑) /  
 kaiji=no aida=∅ hanasi=∅ {si-rare-nna / si-rare-nna=ja /  
 会議=GEN 間=TOP 話=ACC {する-HON-PROH / する-HON-PROH=SFP /  
 シラレンナヨ ↑ / シラレンヨ ↑ / シラレンガダヨ ↑}  
 si-rare-nna=jo / si-rare-N=jo / si-rare-N=ja=da=jo}  
 する-HON-PROH=SFP / する-HON-NEG.NPST=SFP / する-HON-NEG.NPST=NMNL=COP.NPST=SFP}  
 「会議の間は話を {しなざるな / しなざるなよ / しなざるなよ / できないよ (してはいけないよ) / できないのだよ (してはいけないのだよ)}」

(3-2) ホラ ハジマルヨ ↑。 ハナシ シラレンナ。  
 hora hazimar-u=jo hanasi=∅ si-rare-nna  
 ほら 始まる-NPST=SFP 話=ACC する-HON-PROH

「ほら、始まるよ。話をしなさるな。」

- (3-3) チョ ハナシ {シラレンナ / シラレンナマ /  
cjo hanasi=Ø {si-rare-nna / si-rare-nna=ma /  
ちよつと 話=ACC {する-HON-PROH / する-HON-PROH=SFP /  
シラレンナヨ}。  
si-rare-nna=jo}

する-HON-PROH=SFP}

「ちよつと、話を {しなさるな / しなさるなよ / しなさるなよ}。(何回言わせるのかよ。)」

- (3-4) カイギノ アイダ ハナシ {シラレンナマ /  
kaiji=no aida=Ø hanasi=Ø {si-rare-nna=ma /  
会議=GEN 間=TOP 話=ACC {する-HON-PROH=SFP /  
シラレンナヨ / シラレンナマヨ}  
si-rare-nna=jo / si-rare-nna=ma=jo}  
する-HON-PROH=SFP / する-HON-PROH=SFP=SFP}  
「会議の間は話を {しなさるなよ / しなさるなよ / しなさるなよ}」

### 3.5 大分県日田市方言

**対象方言の概要** 日田市は大分県の北西部に位置する。九州方言全体を「豊日方言」「肥筑方言」「薩隅方言」と3区画に分けたとき、日田市は豊日方言域と肥筑方言域にまたがって位置する。大分県の方言区画を糸井(1983:242)は4つに分けるが、そのうち「日田・玖珠方言区域」に属する。下降の位置と有無を弁別特徴とするアクセント体系を持つ。動詞の活用については、古典語の四段活用とナ行変格活用、一段活用と二段活用に相当する対立があり、また、下二段活用動詞の一部が上二段にあたる活用形を持つこと、一段活用動詞においていわゆる「一段動詞のラ行五段化」が進んでいることが知られている(右藤1978:61-67など)。

**話者** 報告者自身。1957年生まれ。男性。0歳から18歳まで日田市内の東部三芳地区在住。以降は大分県外に在住。

**本報告での表記** 方言形式は表音のカタカナを用いる(一部、形態素境界を付した音素表記)。音調表記として文末での上昇調のみ↑で記す<sup>16</sup>。例文は、表音のカタカナ表記でおおよそ学校文法の文節の単位で分かち書きをし、共通語訳(方言文に対応させて分かち書き)は次行あるいは直後に示す。

<sup>16</sup> 電子データ集では一部の形のアクセントを記している。

## (1) 形式のバリエーション

## (1-1) 基本的形式

表 5-1 命令形と禁止形

		子音語幹	母音語幹 (一段)	母音語幹 2 (二段)	不規則	不規則
		カク (書) kak-u	ミル (見) mi-ru	アグル (上) agu-ru	クル (来) ku-ru	スル (為) su-ru
命令	(a) 単純命令形	カケ kak-e	ミロ mi-ro ミヨ mi-jo ミレ mi-re ミー mii	アゲロ age-ro アゲヨ age-jo アゲレ age-re アギー agii	コイ koi キー kii クイー kwii [kʷi:]	シロ si-ro シヨ si-jo シー sii セー sec
	(b) 丁寧命令形	カキナイ kak-inai	ミナイ mi-nai	アゲナイ age-nai	キナイ ki-nai	シナイ si-nai
	(c) テ形	カイテ kai-te	ミテ mi-te	アゲテ age-te	キテ ki-te	シテ si-te
禁止	(a) 単純禁止形	カクナ kak-u-na	ミルナ mi-ru-na ミンナ mi-N-na	アグルナ agu-ru-na アグンナ agu-N-na	クルナ ku-ru-na クンナ ku-N-na	スルナ su-ru-na スンナ su-N-na
	(b) 丁寧禁止形	カキナンナ kak-inan-na	ミナンナ mi-nan-na	アゲナンナ age-nan-na	キナンナ ki-nan-na	シナンナ si-nan-na
	(c) 否定テ形	カカンデ kak-an-de	ミランデ mi-ran-de	アゲンデ age-N-de	コンデ ko-N-de	センデ se-N-de

命令形には(a)単純命令形、(b)丁寧命令形(ナイ形)、(c)テ形がある。(a)はぞんざいで、発話の引用節や愚痴を表す場合などでしか使いにくい。(b)は通時的には尊敬命令形と言えるが、共時的には目下・同等の相手にもっともよく使われる命令形である。(c)は共通語的で使用は稀である。共通語のテ中止節にあたる形は「カイチ」(書いて)などチ形だが、この形は、後述のとおり「カイチ クレ」(書いてくれ)のように補助動詞を伴うことはあっても、単独で終止して命令表現として用いることは稀である。

禁止形には(a)単純禁止形、(b)丁寧禁止形(ナンナ形)、(c)否定テ形がある。(c)は命令形の(c)テ形と異なり、単独で禁止形として用いることができる。中止節をつくる「カカンジ」(書かないで)などンジ形は、肯定のチ形と同様に、「カカンジ クレ」(書かないでくれ)

のように補助動詞を伴うことはあっても、単独で終止して禁止表現として用いることは稀である。

授与動詞クルル（くれる）の命令形(a)はクレ kure、クリー kurii で不規則である。(b)はクレナイ kure-nai である。禁止形(a)はクルンナ kuru-n-na、(b)はクレナンナ kure-nan-na、(c)はクレンデ kure-n-de である。

## (1-2) 周辺の形式

**終助詞の付加** ヨは命令形(a)(b)(c)、禁止形(a)(b)(c)全てに後接しうる。ネは禁止形(c)にのみ後接しうる。

**受益型命令・禁止形** 受益型命令形として、チクレ（例：カイチ クレ）、チクリー（例：カイチ クリー）、チクレナイ（例：カイチ クレナイ）がある。年配者が使う形式としてほかにテクレナハンシー（例：カイテクレナハンシー）がある。受益型禁止形として、ンジクレ（例：カカンジ クレ）、ンデクレ（例：カカンデ クレ）、ンデクダサイ（例：カカンデ クダサイ）がある。

**その他の形式** 命令表現として「カカンカ」「カカンカイ」「カカンネ」などの否定疑問形が用いられる。基本形に終助詞を付けた「カクバイ」、準体助詞と終助詞を付けた「カクトバイ」なども間接的な命令表現として用いられる。禁止表現として、「カカンジョケ」「カカンジョキナイ」など否定テ形に補助動詞オクの命令形を用いた形がある。命令表現と並行して否定基本形に終助詞を付けた「カカントバイ」、準体助詞を付けた「カカントバイ」なども間接的な禁止表現となる。そのほかにも当為表現・許可表現などが間接的な命令表現・禁止表現として用いられるが、ここでは略す。

## (2) 発話機能と形式の対応

**聞き手** a. 妹・従兄弟・従姉妹、b. 甥・姪、c. 兄・姉・叔（伯）父・叔（伯）母、d. 中学・高校の友人（当時を想定）、e. 中学・高校の後輩（当時を想定）、f. 本家の主人

### 命令表現

- (2-1) a,b      マズ {ココニ/コキー} ナマエ カケ  
                  まず {ここに/ここに} 名前 [を] 書け
- c-f      マズ {ココニ/コキー} ナマエ カキナイ  
                  まず {ここに/ここに} 名前 [を] 書きなさい
- (2-2) a,b      {ココニ/コキー} ナマエ {カイチ クレ/カイチ クリー/  
                  カイチ クレン/カイチ クレンネ/カイチ クレナイ/  
                  カイチ クレンカ/カイチ クレンカイ}  
                  {ここに/ここに} 名前 [を] {書いて くれ/書いて くれ/

書いて くないか/書いて くないか/書いて ください/

書いて くないか/書いて くないか}

c {ココニ/コキ一} ナマエ {カイチ クレンネ/カイチ クレナイ/  
カイチ クレンカイ}

{ここに/ここに} 名前 [を] {書いて くないか/書いて くださ  
い/書いて くないか}

d-f {スツマセンガ/ワリーケドカ} {ココニ/コキ一} ナマエ

{カイチ クレンカイ/カイチ クレンネ/カイチ クレナイ}

{すみませんが/悪いけど} {ここに/ここに} 名前 [を]

{書いて くないか/書いて くないか/書いて ください}

(2-3) a,b,d,e

ヨケリヤ コン カミニ カキナイ

よければ この 紙に 書きなさい

c ヨケリヤ コン カミニ {カキナイ/カカンカイ}

よければ この 紙に {書きなさい/書かないか}

f ヨケリヤ コン カミニ {カキナイ/カカンネ}

よければ この 紙に {書きなさい/書かないか}

(2-5) a,b

ジブンノ イケン {カキタケリヤ/カキテーナラ} スキニ

{カケ/カキナイ/カカンカ/カキャ イ一テ}

自分の 意見 [を] {書きたければ/書きたいなら} 好きに

{書け/書きなさい/書かないか/書けば いいよ}

c ジブンノ イケン {カキタケリヤ/カキテーナラ} スキニ

{カキナイ/カキャ イ一テ}

自分の 意見 [を] {書きたければ/書きたいなら} 好きに

{書きなさい/書けば いいよ}

d-f ジブンノ イケン {カキタケリヤ/カキテーナラ} スキニ

{カキナイ/カキャ イ一バイ}

自分の 意見 [を] {書きたければ/書きたいなら} 好きに

{書きなさい/書けば いいよ}

※eは「カキャ イ一バイ」の「バイ」を「テ」に換えても可

## 禁止表現

(2-1) a,b

ココニヤ ナンモ {カクナ/カカンバイ/カカンゾ}

ここには 何も {書くな/書かないよ (書くんじゃないよ) /

書かないぞ (書くんじゃないぞ)}

c,f ココニヤ ナンモ カキナンナ

ここには 何も 書きなさるな

- d,e ココニヤ ナンモ {カクナ/カカンバイ/カカンゾ/カキナンナ}  
 ここには 何も {書くな/書かないよ (書くんじゃないよ) /  
 書かないぞ (書くんじゃないぞ) /書きなさるな}
- (2-2) a,b ココ ワタシ {カキテーキ/カキテーナキ} ナンモ  
 カカンジ {クレ/クリー/クレン/クレンカ}  
 ここ [は] 私 [が] {書きたいから/書きたいから} 何も  
 書かないで {くれ/くれ/くれない/くれないか}
- c-f ココ ワタシ {カキテーキ/カキテーナキ} ナンモ  
 カカンジ {クレナイ/クレンカイ/クレンネ}  
 ここ [は] 私 [が] {書きたいから/書きたいから} 何も  
 書かないで {ください/くれないか/くれないか}
- (2-3) a,c,f {カイトッチャ/カイトン} チガワン ムダニ ナルキ  
 {カキナンナ/カカンジョツテ}  
 {書いたとしても/書いても} きっと 無駄に なるから  
 {書きなさるな/書かないでおいて}
- b,d,e {カイトッチャ/カイトン} チガワン ムダニ ナルキ  
 {カクナ/カキナンナ/カカンジョツテ}  
 {書いたとしても/書いても} きっと 無駄に なるから  
 {書くな/書きなさるな/書かないでおいて}
- (2-5) a,b カキト ネーナラ {カクナ/カキナンナ/カカンデ イーバイ}  
 書きたく ないなら {書くな/書きなさるな/書かなくて いーよ}  
 ※「カカンデ イーバイ」の「バイ」は「ヨ」「テ」「ゾ」に換えても可
- c-f カキト ネーナラ {カキナンナ/カカンデ イーバイ}  
 書きたく ないなら {書きなさるな/書かなくて いーよ}  
 ※「カカンデ イーバイ」の「バイ」はc,fで「ヨ」「テ」、d,eで  
 「ヨ」「テ」「ゾ」に換えても可

表 5-2 発話機能と形式の対応

1) 命令 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カケ	○	○	×	?	?	×
カキナイ	?	?	○	○	○	○

2) 命令 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カイチ {クレ/クリー}	○	○	×	?	?	×
カイチ クレナイ	○	○	○	○	○	○
カイチ クレン	○	○	×	?	?	×
カイチ クレンネ	○	○	○	○	○	○
カイチ クレンカ	○	○	×	?	?	×
カイチ クレンカイ	○	○	○	○	○	○

3) 命令 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
カキナイ	○	○	○	○	○	○
カカンネ	×	×	×	×	×	○
カカンカ	?	?	×	?	?	×
カカンカイ	?	?	○	?	?	?

4) 命令 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カケ	○	○	×	×	×	×
カキナイ	○	○	○	○	○	○
カカンカ	○	○	×	×	×	×
カキャ イー+終助詞	○	○	○	○	○	○

5) 禁止 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
カクナ	○	○	×	○	○	×
カキナンナ	?	?	○	○	○	○
カカン+終助詞	○	○	×	○	○	×

6) 禁止 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
カカンジ クレ	○	○	×	?	?	×
カカンジ クリー	○	○	×	?	?	×
カカンジ クレナイ	×	×	○	○	○	○
カカンジ クレン	○	○	×	?	?	×
カカンジ クレンカイ	×	×	○	○	○	○
カカンジ クレンカ	○	○	×	?	?	×
カカンジ クレンネ	×	×	○	○	○	○

7) 禁止 (2-3) 勸め

	a	b	c	d	e	f
カクナ	×	○	×	○	○	×
カキナンナ	○	○	○	○	○	○
カカンジョツテ	○	○	○	○	○	○

8) 禁止 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
カクナ	○	○	×	×	×	×
カキナンナ	○	○	○	○	○	○
カカンデイー+終助詞	○	○	○	○	○	○

○使用する、?判断に迷うか容認度が劣る、×使用しない

(3) 発話の状況と形式の対応

聞き手 甥・姪 ((2)の b)

命令表現

(3-1) カイギチューワ シズカニ {シロ/シロヨ/シナイ/スルバイ/スルトゾ/  
セナバイ/セナ ツマランバイ}

会議中は 静かに {しろ/しろよ/しなさい/するよ/するんだぞ/  
しなければね/しなければ だめだよ}

※「セナバイ」「セナ ツマランバイ」の「バイ」を「ヨ」「ゾ」に換えても可

(3-2) ホラ ハジマルバイ。シズカニ {シナイ/スルバイ/スルトゾ/セナバイ/  
セナ ツマランバイ/シチ クレ/シチ クリー/シチ クレナイ/  
シチ クレンカ/シチ クレンカイ}。

ほら 始まるよ。静かに {しなさい/するよ/するのだぞ/しなければね/  
しなければ だめだよ/して くれ/して くれ/して ください/  
して くないか/して くないか}

※「セナバイ」「セナ ツマランバイ」の「バイ」を「ヨ」「ゾ」に換えても可

(3-3) オイ シズカニ {シー/シナイ/センカ/センカイ/セナ/セー/  
シチ クレ/シチ クリー/シチ クレナイ/シチ クレンカ/  
シチ クレンカイ}。ナンカイ イワスルツカ。

おい 静かに {しろ/しなさい/しないか/しないか/しなければ/しろ/  
して くれ/して くれ/して ください/して くないか/  
して くないか}。何回 言わせるのか。

- (3-4) カイギチューワ シズカニ {シナイ／センカ／スルトゾ／セナ／  
セナ ツマランバイ／センカイ}  
会議中は 静かに {しなさい／しないか／するんだぞ／しなければ／  
しなければ だめだよ／しないか}

### 禁止表現

- (3-1) カイギノ アイダワ ハナシ {シナンナ／スンナヨ↑／センバイ↑／  
サレンバイ↑／サレントバイ／  
セントバイ／スルト ツマランバイ／スルナ／スンナ}  
会議の 間は 話 [を] {しなざるな／するなよ↑／しないよ (するんじゃないよ) /  
できないよ (してはいけないよ) /できないんだよ (してはいけないんだよ) /  
しないんだよ／すると だめだよ／するな／するな}
- (3-2) ホラ {ハジマルバイ／ハジマルヨ／ハジマルゾ}。ハナシ {シナンナ／  
スンナヨ↑／センバイ↑／サレンバイ↑／  
サレントバイ／セントバイ／スルト ツマランバイ／  
スルナ／スンナ}。  
ほら {始まるよ／始まるよ／始まるぞ}。話 [を] {しなざるな／  
するなよ／しないよ (するんじゃないよ) /できないよ (してはいけないよ) /  
できないんだよ (してはいけないんだよ) /しないんだよ／すると だめだよ／  
するな／するな}。
- (3-3) オイ ハナシ {スルナ／スンナ／セン↑／センデ／センバイ／  
サレントバイ／スルト ツマランバイ／シナンナ／スンナヨ}。  
ナンカイ イワスルツカ。  
おい 話 [を] {するな／するな／しない／しないで／しないよ (するんじゃないよ) /  
できないんだよ (してはいけないんだよ) /すると だめだよ／しなざるな／す  
るなよ}。何回 言わせるのか。
- (3-4) カイギノ アイダワ ハナシ {セン↑／シナンナ／センデ／スンナヨ↑／  
センバイ／サレンバイ／  
サレントバイ／セントバイ／スルト ツマランバイ／  
スルナ／スンナ}  
会議の 間は 話 [を] {しない↑／しなざるな／しないで／するなよ↑／  
しないよ (するんじゃないよ) /できないよ (してはいけないよ) /  
できないんだよ (してはいけないんだよ) /しないんだよ／すると だめだよ／  
するな／するな}

### 3.6 鹿児島県霧島市隼人町方言

**対象方言の概要** 本報告が対象とするのは、霧島市<sup>きりしましはやとちょう</sup>隼人町<sup>あいらぐん</sup>（旧 始良郡 隼人町）で話されている方言である。霧島市は鹿児島県本土の北部中央、錦江湾（鹿児島湾）の北岸に位置する。隼人町方言の母音音素は /i, u, e, o, a/ の5つ、子音音素は /p, b, t, d, k, g, s, z, h, m, n, r, j, w/ の14である。鹿児島市方言などと同じ薩隅方言に属し（上村 1964: 472）、二型アクセント体系を持つ（平山 1951: 7）。動詞の規則的な活用型として子音語幹型と母音語幹（二段）型がある<sup>17</sup>。隼人町方言を扱った先行研究としては、上記のほかに動詞テ形音韻現象を対象とした有元（2015）と動詞の自他交替を対象とした高城（2020）がある。

**話者** ①1962年生まれ。女性。0～13歳まで隼人町に居住。以降は隼人町外の複数の地域（いずれも鹿児島県内）に居住。②1938年生まれ。男性。隼人町で言語形成期を過ごし、20歳前後に数年間の県外居住歴のあるほかは隼人町に居住。③1941年生まれ。女性。居住歴は②と同じ。※ ②③は夫婦。以下では必要に応じて①を中年層女性、②を高年層男性、③を高年層女性とする。

**本報告での表記** 語形は簡略音声表記で記すか、基底の音韻表記を / / 内に付す。アクセント・音調表記は略す。例文は、1行目に簡略音声表記、2行目に形態素分析を施した基底の音韻表記<sup>18</sup>、3行目にグロス、4行目に共通語訳を記す。訳は多少不自然でもなるべく逐語訳にし、意味が通りにくい場合は意識を補う。簡略音声表記には必要に応じて音節境界を . で付す。

#### (1) 形式のバリエーション

##### (1-1) 基本的形式

命令形（単純命令形）と尊敬命令形があり、それぞれに対応して禁止形（単純禁止形）と尊敬禁止形がある。いずれの話者においても、単純な命令形・禁止形は聞き手に対する行為要求表現としては使いにくいのが、引用節中（項目 1-1b など）では用いることができ、

<sup>17</sup> 「見る」や「起きる」のような動詞は子音語幹型（r 語幹）である。このほかに、不規則な変格活用語幹型があり、「来る」と「する」がこれに該当する。

<sup>18</sup> 接辞境界・接語境界には清瀬（1971）のいう連結音が出現することがある。命令接尾辞 /-i/ と与格接語 /-i/ を例にすると、上付き文字で示している /<sup>h</sup>/ が連結母音、/<sup>h</sup>/ が連結子音であり、併せて連結音と呼ぶ。連結音の実現は下の(a), (b)のように一般化できる（下記では接辞境界で代表させる。黒木 2015: 33 を一部改変）。

(a). <sup>c</sup> → C / V-<sub>-</sub>      (b). <sup>v</sup> → V / C-<sub>-</sub>  
→ Ø / C-<sub>-</sub>                      → Ø / V-<sub>-</sub>

すなわち、連結子音 /<sup>h</sup>/ は母音の直後で子音として実現し、子音の直後では実現しない。連結母音 /<sup>h</sup>/ は子音の直後で母音として実現し、母音の直後では実現しない。なお、対格の基底形にある下付きの /<sup>d</sup>/ は、連結音に倣って異形態の派生過程を記述するために暫定的に用いているものである。

禁止形の場合は違反矯正（項目 3-3）、非難（項目 3-5）でも使われやすくなる。

表6-1 命令形と禁止形

動詞	活用型	語幹の基底	命令形	尊敬命令形	禁止形	尊敬禁止形	非過去終止形	否定形
取る	子音語幹	tor-	to.e	toj.jaj	ton.na	toj.jan.na	to?	to.aN
遣る		jar-	ja.e	jaj.jaj	jan.na	jaj.jan.na	ja?	ja.aN
見る		mir-	mi.e	mi.jaj ~ mi:.jaj	min.na	mi.jan.na ~ mi:.jan.na	mi?	mi.aN
開ける	母音語幹	ake-, aku-	a.ke	a.ke.jaj	a.kun.na	a.ke.jan.na	a.ku?	a.keN
呉れる		kue-, kuu-	ku.e	kuj.jaj *ku.e.jaj	ku.un.na	kuj.jan.na *ku.e.jan.na	ku.u?	ku.eN
来る	変格	ko-, ki-, ku-	ke	ki.jaj	kun.na	ki.jan.na ~ kjan.na	ku?	koN
する		se-, si-, su-, s-	se	ei.jaj	sun.na	ei.jan.na ~ ean.na	su?	seN

表 6-1 に示すように、授与動詞 /kue-/「呉れる」は、同じ活用型の /ake-/「開ける」とは異なる尊敬命令形・尊敬禁止形をとるという不規則性がある。この方言では、授与動詞に /jar-/「遣る」もあり、/kue-/ と /jar-/ の両方が求心方向の授与、すなわち与格で表される受け手に視点がある授与を表すことができる。

soj.o      atajsee      {kujjaj /                  jajjaj}  
soj=u.      ataj=see      {kue-jar-<sup>a</sup>i /              jae-jar-<sup>a</sup>i}  
それ=ACC 私=ALL      {呉れる-HON-IMP /      遣る-HON-IMP}  
それを私にください。

ほかに命令を表す形として kakkjanse /kak-janse/ など /-janse/ 形がある。用いられる文脈から聞き手を敬う形であることは確かだが、現段階ではその活用や意味の詳細は不明である。仮にこれも尊敬命令形としておく。また、kete /kak-te/ 「書いて」など共通語のテ形に対応する命令形も得たが、後掲の項目(2)(3)など具体的な文脈を想定しての発話では用いられない。比較的新しい借用形だと思われる。

## (1-2) 周辺の形式

終助詞の付加 命令形は *kakejo*, *kakene* のように /*jo*, *ne*/ との共起が可能。尊敬命令形は *kakkajna* のように /*na*/ との共起が可能で、/*jo*, *ne*/ との共起が不可。禁止形は *katnajo*, *katnane* のように /*jo*, *ne*/ との共起が可能（ただし話者による判断の差がある）、/*na*/ との共起が不可。尊敬禁止形は、*kakkjannana* のように /*na*/ との共起が可能で、話者によっては *kakkjannajo*, *kakkjannane* のように /*jo*, *ne*/ との共起が可能とする人もいる。

受益型命令・禁止形 動詞の /*t*/ 形（中年層話者は /*-te*/ 形も）の後に授与動詞 /*kue-*/ 「呉れる」の命令形、尊敬命令形、禁止形、尊敬禁止形が補助動詞として後接する。  
*ke?* *kue* /*kak-t kue-<sup>a</sup>i*/, *kete kue* /*kak-te kue-<sup>a</sup>i*/ 「書いてくれ」、*ke?* *kujjaj* /*kak-t kue-jar-<sup>a</sup>i*/, *kete kujjaj* /*kak-te kue-jar-<sup>a</sup>i*/ 「書いてください」、*ke?* *kuunna* /*kak-t kuu-<sup>a</sup>na*/ 「書いてくれるな」、*ke?* *kujjana* /*kak-t kue-jar-<sup>a</sup>na*/ 「書いてくださるな」など。ただし、禁止を表す場合は、否定中止形にあたる /*<sup>a</sup>nzi*/ 形に /*kue-*/ の命令形、尊敬命令形を後接する形のほうが用いられやすい。*kakanzi kue* /*kak-<sup>a</sup>nzi kue-<sup>a</sup>i*/, *kakanzi kujjaj* /*kak-<sup>a</sup>nzi kue-jar-<sup>a</sup>i*/ など。授与動詞 /*jar-*/ 「遣る」の補助動詞用法は未確認である。ほかに命令表現として *ke?* *kujjattamonse* /*kak-t kue-jar-tamonse*/ 「書いてください」、禁止表現として *kakanzi ottamonse* /*kak-<sup>a</sup>nzi or-tamonse*/ 「書かないでいてください」、*kakanzi okkattamonse* /*kak-<sup>a</sup>nzi ok-jar-tamonse*/ 「書かないでおいてください」を得ている（後掲(2)依頼の項目）。/*tamonse*/ は授与を表す尊敬動詞の命令形に由来すると思われる。

その他の形式 命令表現として、*kakan* {*ka/ja/ne*} /*kak-<sup>a</sup>n*={*ka/ja/ne*} / など、否定形 /*<sup>a</sup>n*/ に疑問や確認を表す終助詞 /*ka*, *ja*, *ne*/ を付す否定疑問形・否定確認形が用いられる。*kakkjahanka* /*kak-jahan=ka*/, *ke?* *kueŋka* /*kak-t kue-<sup>a</sup>n=ka*/ など、尊敬の否定疑問形や受益型の否定疑問形も用いられることがある。また、*kagga naan* /*kak=ga nar-<sup>a</sup>n*/ （書く=NOM なる-NEG）など当為を表す形による間接的な禁止表現の例も得ている。

## (2) 発話機能と形式の対応

### (2-1) 中年層女性

聞き手 a. 妹、b. 息子、c. 父親（故人。生前を想定）・夫、d. 友人 M 氏（同年齢）、  
e. 職場の小学校の児童、f. 趣味のグループの代表者 F 氏（10歳程度年上）

項目ごとに回答の文を示し、表 7-2-1 に聞き手による使用の可否を示す。

## 命令表現

- (2-1) mazu koke namaeo  
 mazu koko=<sup>a</sup>i namae=u<sub>o</sub>  
 まず ここ=DAT 名前=ACC  
 {kakanne / kakkjaj / kakkjanse}  
 {kak-<sup>a</sup>n=ne / kak-jar-<sup>a</sup>i / kak-janse}  
 {書く -NEG=SFP / 書く -HON-IMP / 書く -HON.IMP}  
 「まずここに名前を {書かないか (書け) / 書きなさい / 書きなさい}」
- (2-2) koke namaeo ke?  
 koko=<sup>a</sup>i namae=u<sub>o</sub> kak-t  
 ここ=DAT 名前=ACC 書く -SEQ  
 {kujjaj / kujjanse / kujjattamonse}  
 {kue-jar-<sup>a</sup>i / kue-janse / kue-jar-tamonse}  
 {くれる -HON-IMP / くれる -HON.IMP / くれる -HON-POL.IMP}<sup>19</sup>  
 「ここに名前を書いて {ください / ください / くださいませ}」
- (2-3) jokanaa kon kanni  
 jo-ka=naa kon kan=<sup>a</sup>i  
 良い-NPST=CND この 紙=DAT  
 {kakanne / kakkjaj / kakkjanse}  
 {kak-<sup>a</sup>n=ne / kak-jar-<sup>a</sup>i / kak-janse}  
 {書く -NEG=SFP / 書く -HON-IMP / 書く -HON.IMP}  
 「良ければこの紙に {書かないか (書け) / 書きなさい / 書きなさい}」
- (2-5) waga omogo?  
 waga omow-<sup>r</sup>u=gotj  
 自分 思う -NPST=FN  
 {kakanne / kakkjaj / kakkjanse}  
 {kak-<sup>a</sup>n=ne / kak-jar-<sup>a</sup>i / kak-janse}  
 {書く -NEG=SFP / 書く -HON-IMP / 書く -HON.IMP}  
 「自分が思うように {書かないか (書け) / 書きなさい / 書きなさい}」

<sup>19</sup> /-tamonse/については、現在のところ共時的意味・機能が不明である。ここでは仮に丁寧命令形としてグロスを付与し、「～ませ」と共通語訳を与える。

禁止表現

- (2-1) kokenja najmo {kakanto / kakkjanna /  
koko=<sup>n</sup>i=<sup>w</sup>a naj=mo {kak-<sup>a</sup>n=to / kak-jar-'na /  
ここ=DAT=TOP 何=ADD {書く-NEG=NML / 書く-HON-PROH /  
kakkjanzi okkjanse / kakango? eijanse /  
kak-jar-<sup>a</sup>nzi ok-janse / kak-<sup>a</sup>n=gotj si-janse /  
書く-HON-NEG.SEQ おく-HON.IMP / 書く-NEG=FN する-HON.IMP /  
kakanzi ottamonse / kakanzi okkjattamonse}  
kak-<sup>a</sup>nzi or-tamonse / kak-<sup>a</sup>nzi ok-jar-tamonse}  
書く-NEG.SEQ いる-POL.IMP / 書く-NEG.SEQ おく-HON-POL.IMP  
「ここには何も {書かないの / 書きなされるな / 書かないでおきなさい / 書かないようにしなさい / 書かないでいなさいませ (書かないでください) / 書かないでおきなさい (書かないでください)}」

- (2-2) kokenja najmo  
koko=<sup>n</sup>i=<sup>w</sup>a naj=mo  
ここ=DAT=TOP 何=ADD  
{kakanzi / kakazin / kakkjanna /  
{kak-<sup>a</sup>nzi / kak-<sup>a</sup>zin / kak-jar-'na /  
{書く-NEG.SEQ / 書く-NEG.SEQ / 書く-HON-PROH /  
kakanzi o? kujaj}  
kak-<sup>a</sup>nzi ok-t kue-jar-<sup>a</sup>i}  
書く-NEG.SEQ おく-SEQ くれる-HON-IMP}  
「ここには何も {書かないで / 書かないで / 書きなされるな / 書かないでおいってください}」

- (2-3) mudan nande  
muda=<sup>n</sup>i nar-<sup>t</sup>u=de  
無駄=DAT なる-NPST=CSL  
{kakkjanna / kakanzi okkaj /  
{kak-jar-'na / kak-<sup>a</sup>nzi ok-jar-<sup>a</sup>i /  
{書く-HON-PROH / 書く-NEG.SEQ おく-HON-IMP /  
kakanzi okkjanse}  
kak-<sup>a</sup>nzi ok-janse}  
書く-NEG.SEQ おく-HON.IMP}  
「無駄になるから {書きなされるな / 書かないでおきなさい / 書かないでおきなさい}」

- (2-5) 1 kakogotea nakana:  
kak-<sup>a</sup>u=gotj=<sup>w</sup>a na-ka=naa  
書く-VOL=FN=TOP ない-NPST=CND  
{kakkjanna / kakanzi okkjanse/  
{kak-jar-<sup>l</sup>na / kak-<sup>a</sup>nzi ok-janse/  
{書く-HON-PROH / 書く-NEG.SEQ おく-HON.IMP/  
kakango? eijanse}  
kak-<sup>a</sup>n=gotj si-janse}  
書く-NEG=FN する-HON.IMP}  
「書きたくなければ {書きなされる／書かないでおきなさい／書かないよう  
にしなさい}」
- 2 kakanzi {e:ga/ jokaga / jokande /  
kak-<sup>a</sup>nzi {jo-i=ga/ jo-ka=ga / jo-ka=n=de /  
書く-NEG.SEQ {良い-NPST=SFP/ 良い-NPST=SFP/ 良い-NPST=POL=CSL /  
joegowande / joegowando}  
jo-si=gowan=de / jo-si=gowan=do}  
良い-NPST=COP.POL=CSL/ 良い-NPST=COP.POL=SFP}  
「書かなくて {いいよ／いいよ／いいですよ／いいですから／いいですよ}」

表 6-2-1 発話機能と形式の対応 (中年層女性)

1) 命令 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
kakanne	△	○	×	○	○	×
kakkjaj	○	△	×	○	×	×
kakkjanse	×	×	○	○	×	○

2) 命令 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
ke? kujjaj	—	○	—	×	○	×
ke? kujjanse	—	—	—	○	○	×
ke? kujjattamonse	—	—	○	—	—	○

3) 命令 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
kakanne	○	○	—	—	○	—
kakkjaj	○	○	—	○	—	—
kakkjanse	—	—	○	○	—	○

4) 命令 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
kakkanne	○	○	×	×	△	—
kakkjaj	○	○	×	×	○	—
kakkjanse	○	○	○	○	△	○

5) 禁止 (2-1) 指示

	a	b	c	d	e	f
kakanto	×	○	—	—	—	—
kakkjanna	○	○	—	○	○	—
kakkjanzi okkjanse	—	—	○	—	—	○
kakanŋo? eijanse	—	—	○	—	—	○

6) 禁止 (2-2) 依頼

	a	b	c	d	e	f
kakanzi / kakazin	—	—	—	○	○	—
kakkjanna	○	○	—	—	—	—
kakanzi o? kujjaj	○	○	—	—	—	—
kakanzi ottamonse	—	—	○	—	—	○
kakanzi okkjattamonse	—	—	○	—	—	○

7) 禁止 (2-3) 勧め

	a	b	c	d	e	f
kakkjanna	○	○	△	△	△	×
kakanzi okkjaj	○	△	○	○	○	—
kakanzi okkjanse	—	—	○	—	—	○

8) 禁止 (2-5) 放任指示

	a	b	c	d	e	f
kakkjanna	×	△	×	○	—	—
kakanzi okkjanse	—	—	○	—	—	○
kakanŋo? eijanse	—	—	—	—	—	○
kakanzi e:ga	○	○	—	—	—	—
kakanzi jokaga	—	—	—	—	○	—
kakanzi jokande	—	—	—	—	—	○
kakanzi joegowan{de / do}	—	—	—	—	—	○

○ 使用する、× 使用しない、△ 使用可能だが他の形式より好まれない、  
— 未確認

(2-2) 高年層男性・女性

聞き手 (男性・女性とも) a. 妻/夫、b. 息子、c. 男性の母 (女性にとっては義母。故

人。生前を想定。)、d. 友人、e. 元勤務先の後輩、f. 元勤務先の先輩

高年層男女の調査では、述部についてのみ発話を得た。また、第一回答を得たのみで他の形式の可否を確認していない。表 7-2-2 にその回答形式を示す。なお禁止表現については未調査である。

表 6-2-2 発話機能と形式の対応 (高年層男性・女性)

1) 命令 (2-1) 指示

聞き手	男性話者	女性話者
a. 家族・同	kakanne kak- <sup>a</sup> n=ne 書く-NEG=SFP 「書かないか」	ke? kujjahanka kak-t kue-jahan=ka 書く-SEQくれる-HON.NEG=Q 「書いてくださらないか」
b. 家族・下	kakanka kak- <sup>a</sup> n=ka 書く-NEG=Q 「書かないか」	
c. 家族・上	ke? kujjahanka kak-t kue-jahan=ka 書く-SEQくれる-HON.NEG=Q 「書いてくださらないか」	
d. 非家族・同	ke? kuejka kak-t kue- <sup>a</sup> n=ka 書く-SEQくれる-NEG=Q 「書いてくれないか」	
e. 非家族・下	kakanne kak- <sup>a</sup> n=ne 書く-NEG=SFP 「書かないか」	
f. 非家族・上	ke? kujjahanka kak-t kue-jahan=ka 書く-SEQくれる-HON.NEG=Q 「書いてくださらないか」	kajte kudasajmasejka <sup>20</sup> 「書いてくださいますか」

<sup>20</sup> 聞き手として医者を想定したところ、共通語形が得られた。これ以降、聞き手に関わらず共通語形の形態素分析は省略する。

2) 命令 (2-2) 依頼

聞き手	男性話者	女性話者
a. 家族・同	ke? kujjahəŋka kak-t kue-jahan=ka 書く-SEQ くれる-HON.NEG=Q 「書いてくださらないか」	kajtene 「書いてね」
b. 家族・下	ke? kueŋka kak-t kue- <sup>a</sup> n=ka 書く-SEQ くれる-NEG=Q 「書いてくれないか」	kajtojtejo 「書いといてよ」
c. 家族・上	ke? okkujjahandoka kak-t ok-t=kue-jahan=do=ka 書く-SEQ おく-SEQ=くれる-HON.NEG=INFR=Q 「書いておいてくださらないだろうか」	
d. 非家族・同	ke? kueŋka kak-t kue- <sup>a</sup> n=ka 書く-SEQ くれる-NEG=Q 「書いてくれないか」	
e. 非家族・下	ke? itakkueŋka kak-t itar-t=kue- <sup>a</sup> n=ka 書く-SEQ いく-SEQ=くれる-NEG=Q 「書いておいてくれないか」	
f. 非家族・上	ke? kujjahəŋka kak-t kue-jahan=ka 書く-SEQ くれる-HON.NEG=Q 「書いてくださらないか」	
		kajte kuremaseŋka 「書いてくれませんか」

3) 命令 (2-3) 勧め

聞き手	男性話者	女性話者
a. 家族・同	kakanne kak- <sup>a</sup> n=ne 書く-NEG=SFP 「書かないか」	kakkjahəŋka kak-jahan=ka 書く-HON.NEG=Q 「書きなさらぬか」
b. 家族・下		kakeba kak-eba 「書く-CND」 「書けば」
c. 家族・上	kakkjahəŋka kak-jahan=ka 書く-HON.NEG=Q 「書きなさらぬか」	kakkjaeba kak-jar-eba 書く-HON-CND 「書きなされば」

d. 非家族・同	kakejo kak- <sup>a</sup> i=jo 書く -IMP=SFP 「書けよ」	kakune kak- <sup>u</sup> =ne 書く -NPST=SFP 「書かか」
e. 非家族・下	kakaŋka kak- <sup>a</sup> n=ka 書く -NEG=Q 「書かないか」	kakanne kak- <sup>a</sup> n=ne 書く -NEG=SFP 「書かないか」
f. 非家族・上	kakkjansejo kak-janse=jo 書く -HON.IMP=SFP 「書きなさいよ」	kakkjahan̄ka kak-jahan=ka 書く -HON.NEG=Q 「書きなさらないか」

#### 4) 命令 (2-5) 放任指示

聞き手	男性話者	女性話者
a. 家族・同	kakejo kak- <sup>a</sup> i=jo 書く -IMP=SFP 「書けよ」	kakkjaeba      jokansao kak-jar-eba      jo-ka=n=sao 書く -HON-CND      良い-NPST=POL=SFP 「書きなさればよいですよ」
b. 家族・下	kakaŋka kak- <sup>a</sup> n=ka 書く -NEG=Q 「書かないか」	akeba i:nza naj 「書けばいいんじゃない」
c. 家族・上	kakkjansejo kak-janse=jo 書く -HON.IMP=SFP 「書きなさいよ」	kakkjaeba      jokansao kak-jar-eba      jo-ka=n=sao 書く -HON-CND      良い-NPST=POL=SFP 「書きなさればよいですよ」
d. 非家族・同	kakejo	akeba i:nza naj 「書けばいいんじゃない」
e. 非家族・下	kak- <sup>a</sup> i=jo 書く -IMP=SFP 「書けよ」	akeba kak-eba 書く -CND 「書けば」
f. 非家族・上	kakkjansejo kak-janse=jo 書く -HON.IMP=SFP 「書きなさいよ」	akeba      joegowaeto kak-eba      jo-si=gowas=to 書く -CND      良い-NPST=COP.POL=SFP 「書けばようございますよ」

### (3) 発話の状況と形式の対応

#### (3-1) 中年層女性

聞き手 息子 ((2)のbと同じ)

## 命令表現

- (3-1) eizuke {eijanseo / ei:teokkjaj /  
 sizuka=<sup>a</sup>i {si-janse=o / si-tjok-jar-<sup>a</sup>i /  
 静か=DAT {する-HON.IMP=SFP / する-PRF-HON-IMP /  
 ei? okkjaj / ei? ojjanse}  
 si-t ok-jar-<sup>a</sup>i / si-t or-janse}  
 する-SEQ おく-HON-IMP/ する-SEQ いる-HON.IMP}  
 「静かに {しなさいよ / しておきなさい / しておきなさい / していなさい}」
- (3-2) eizuke {eijaj.o / senne}  
 sizuka=<sup>a</sup>i {si-jar-<sup>a</sup>i=o / se-<sup>a</sup>n=ne}  
 静か=DAT {する-HON-IMP=SFP / する-NEG=SFP}  
 「静かに {しなさいよ / しないか (しろ)}」
- (3-3) eizukani {eijanseo / senne}  
 sizuka=<sup>a</sup>i {si-janse / se-<sup>a</sup>n=ne}  
 静か=DAT {する-HON.IMP / する-NEG=SFP}  
 「静かに {しなさい / しないか (しろ)}」
- (3-4) eizuke {sen kote/  
 sizuka=<sup>a</sup>i {se-<sup>a</sup>n koto=<sup>a</sup>i/  
 静か=DAT {する-NEG こと=DAT/  
 ei? oAn kote / senna / sennja}  
 si-t or-<sup>a</sup>n koto=<sup>a</sup>i / se-<sup>a</sup>n=na / se-<sup>a</sup>n=nja}  
 する-SEQ いる-NEG こと=DAT / する-NEG=CND / する-NEG=CND}  
 「静かに {しないと / していないと / しなれば / しなれば}」

## 禁止表現

- (3-1) oto: tatejanna  
 oto=u<sub>o</sub> tate-jar-<sup>1</sup>na  
 音=ACC 立てる-HON-PROH  
 「音を立てなざるな」
- (3-2) (3-1 と同じ)
- (3-3) (3-1 と同じ)
- (3-4) oto: {tatsuj monza naka /  
 oto=u<sub>o</sub> {tatu-<sup>1</sup>u mon=zja na-ka /  
 音=ACC {立てる-NPST もの=COP ない-NPST /

tatsunna /	tatenasanna}
tatu-'na /	tate-nasar-'na}
立てる-PROH /	立てる-HON-PROH}

「音を {立てるものではない / 立てるな / 立てなざるな}」

### (3-2) 高年層男性

聞き手 息子 ((2)の b と同じ)

#### 命令表現

- (3-1) eizukani {ei? oraŋka / se:jo /  
 sizuka=<sup>a</sup>i {si-t or-<sup>a</sup>n=ka / se-<sup>a</sup>i=jo /  
 静か=DAT {する-SEQ いる-NEG=Q / する-IMP=SEP /  
 ei? oejo}  
 si-t or-<sup>a</sup>i=jo}  
 する-SEQ いる-IMP=SFP}  
 「静かに {していないか / しろよ / しているよ}」
- (3-2) eizukani {ei? ore / seŋka}  
 sizuka=<sup>a</sup>i {si-t or-<sup>a</sup>i / se-<sup>a</sup>n=ka}  
 静か=DAT {する-SEQ いる-IMP / する-NEG=Q}  
 「静かに {している / しないか}」
- (3-3) eizukani seŋka  
 sizuka=<sup>a</sup>i se-<sup>a</sup>n=ka  
 静か=DAT する-NEG=Q  
 「静かにしないか」
- (3-4) eizukani {sento ikando / seŋka /  
 sizuka=<sup>a</sup>i {se-<sup>a</sup>n=to ik-<sup>a</sup>n=do / se-<sup>a</sup>n=ka /  
 静か=DAT {する-NEG=CND いく-NEG=SFP / する-NEG=Q /  
 senna ikando}  
 se-<sup>a</sup>n=na ik-<sup>a</sup>n=do}  
 する-NEG=CND いく-NEG=SFP}  
 「静かに {しないといけないよ / しないか / しなければいけないよ}」

※ 禁止表現は未調査

### (3-3) 高年層女性

聞き手 息子 ((2)の b と同じ)

## 命令表現

※ (3-1)は未調査

- (3-2)    cizukani            ei?                    owanna                ikando  
          sizuka=<sup>a</sup>i        si-t                    or-<sup>a</sup>n=na              ik-<sup>a</sup>n=do  
          静か=DAT        する-SEQ              いる-NEG=CND        いく-NEG=SFP  
          「静かにしていないといけないよ」
- (3-3)    cizukani            {sejka /                ei?                    ore}  
          sizuka=<sup>a</sup>i        {se-<sup>a</sup>n=ka /            si-t                    or-<sup>a</sup>i}  
          静か=DAT        {する-NEG=Q /        する-SEQ              いる-IMP}  
          「静かに {しないか / している}」
- (3-4)    cizukani            ei?                    owanna                ikando  
          sizuka=<sup>a</sup>i        si-t                    or-<sup>a</sup>n=na              ik-<sup>a</sup>n=do  
          静か=DAT        する-SEQ              いる-NEG=CND        いく-NEG=SFP  
          「静かにしていなければいけないよ」

### 3.7 沖縄県八重山郡与那国方言

**対象方言の概要** 与那国方言は、沖縄県八重山郡与那国町に地理的基盤を持つ言語である。与那国町は八重山列島を構成する与那国島の一島で成り、祖納（そない）、比川（ひがわ）、久部良（くぶら）の3つの集落がある。与那国方言は与那国島の主に60代以上の高年層で話されている。久部良において沖縄本島の影響が強いことを除けば、集落間の方言差はほとんどない。南琉球語群広域八重山語に属し、(狭義の)八重山語と姉妹語の関係になる（ローレンス 2008、ペラール 2013）。与那国方言は母音音素が/a, i, u/の3つ、子音音素が/P, b, m, t, T, d, n, r, C, s, k, K, g, ŋ, h/の15個で、ほかに半母音音素/j, w/と撥音/n/を有する（大文字の/P, T, K, C/は無気喉頭化音で、/K, T/は/k, g/, /t, d/と弁別的である（例：Ka「司」、ka「皮」、ga「我」）。アクセントにおいては三型アクセント体系である（上野 2010）。音韻変化・形態変化の結果、動詞の活用は共時的に複雑である。表 7-1 に規則的な活用型と、活用形の例を示す。

**話者** 1945年生まれ。男性。3歳から与那国島に在住。

**本報告での表記** 語形は形態素分析を施した音素表記（ただし音声的な長母音と[e], [o]はそのまま記す）で示す。音素表記は上野（2010）に準じる。アクセント・音調表記は略す。例文は、1行目に表音的カタカナ、2行目に形態素分析付きの音素表記、3行目にグロス、4行目に日本語共通語訳を記す。訳は多少不自然でもなるべく逐語訳にし、意味が通りにくい場合は意識を補う。

(1) 形式のバリエーション

(1-1) 基本的形式

表 7-1 の命令形、禁止形が同等・目下の相手に対するもっとも一般的な行為要求の形である。

目上に対する命令表現として尊敬命令形「連用形=war-i」(例: dum-i=war-i「読みなされ」)、同じく禁止表現として尊敬禁止形「連用形=wa-nna」(例: dum-i=wa-nna「読みなさるな」)、または、「否定連用形=war-i」(例: duma-nunKi=war-i「読まないでいらっしやれ」) が用いられる。war-i は warun の命令形、wa-nna は war-un の禁止形である。warun は本動詞としては「いらっしやる」(bun「いる」、hirun「行く」、kun「来る」の尊敬語) だが、連用形に後接して尊敬形式を作る。ujan「召し上がる」のようにそれ自体尊敬語となる動詞もあるが、その場合でもその命令形・禁止形にあたるウヤイ uja-i「召し上がれ」、ウヤンナ uja-nna「召し上がるな」のみより、それぞれ war-i、wa-nna を伴って ujas-i=war-i、ujas-i=wa-nna となるのが普通である。「-nunKi=war-i」は、逐語訳すると「～ないでいらっしやれ」にあたり、状態継続の意味を含む可能性がある。

表 7-1 与那国語の動詞の代表的な活用形<sup>21</sup>

	C 語幹	r 語幹	ir 語幹	s 語幹	is 語幹	V 語幹	カ変	意味
	読む	取る	起きる	倒す	耕す	食べる	来る	
基本形	dum-un	tur-un	ugir-un	tu-n	kir-un	h-un	k-un	する
否定形	duma-nun	tura-nun	ugira-nun	twa-nun	kira-nun	ha-nun	ku-nun	しない
連用形	dum-i	tu-i	ug-i	tus-i	kis-i	ha-i	s-i	し、して
条件形 1	dum-ja	tur-ja	ugir-ja	tu-iba	kir-ja	ha-iba	kur-ja	すれば
条件形 2	dum-uba	tur-uba	ugir-uba	t-uba	kir-uba	h-uba	k-uba	すれば
命令形	dum-i	tur-i	ugir-i	tu-i	kir-i	ha-i	k-u	しろ
意向形	dum-u	tur-u	ugir-u	t-u	kir-u	h-u	k-u	しよう
禁止形	dum-unna	tu-nna	ugi-nna	tu-nna	ki-nna	h-unna	k-unna	するな

(1-2) 周辺の形式

終助詞の付加 命令形・禁止形に後続する終助詞として jo と hai がある。kag-i=jo「書

<sup>21</sup> 語幹と接辞の境界は暫定的なものである。音韻変化や形態変化の結果、語幹と接辞の融合が進んでおり、境界設定が困難である。この表 7-1 では接辞の異形態が少なくなるように境界を設けた。また、不規則動詞には an「ある」「である」、bun「いる」、Cun「知る」、ndun「言う」などがあるがここでは割愛する。

けよ」、kag-unna=jo「書くなよ」、k-i=war-i=hai「しなされよ」など。joは平叙文でも用いられるが、haiは現在確認した限りでは、命令形と条件形にのみ付く。

**受益型命令・禁止形** 日本語諸方言の受益型命令形にあたる、依頼を表す形として「連用形=tura-i」がある。tura-iはturan「やる・くれる」（日本語の「取らす」に対応）の命令形である。kaT-i=tura-i「書いてくれ」、k-i=tura-i「してくれ」など。「連用形=tura-i」の尊敬形は「連用形=turas-i=war-i」となる。nara-m-i=turas-i=war-i「ならせて=くれ=なされ」など。「連用形=tura-i」に対応する禁止形は「連用形=tura-nna」、その尊敬形は「連用形=turas-i=wa-nna」となる。kaT-i=tura-nna「書いてくれるな」、ki-m-i=turas-i=wa-nna「させて=くれ=なさるな」など。また、turanの代わりに\*hirun「くださる」（日本語の「くれる」に対応。ただし命令形と禁止形以外はほぼ用いられないため\*を付けた）を使うこともある。naras-i=hir-i「教えてください」、hu-i=hi-nna「降ってくださいな」など。turanと\*hirunが重複したtasiK-i=turas-i=hir-i（助けてください）などの形も用いられる。

**その他の形式** 否定疑問形「-nu=na」が命令表現となる。kaga-nu=na「書かないか」など。また、肯定連体形や否定連体形に形式名詞kuTuが後接して全体で注意・勧告にあたる命令表現・禁止表現になる。taigu kag-u kuTu「早く書くこと」、Tu umuna-nu kuTu=do「人[を]馬鹿にしないことよ」など。さらに、当為表現や希望表現も間接的な命令・禁止表現になりうる。当為の形式には「しないとならない」型と「するとする」型がある。hira-nu=Tu nara-nun「行かないとならない」、siTagui kir-ja=du naru（準備すれば=ぞなる）「準備[を]しなければならぬ」など。否定の当為表現は「て（は）ならない」にあたる構造となる。kidi K-i nara-nun「傷[を]付けて[は]ならない」、hana=ja karas-i=ja nara-nun=do「花は枯らしてはならないよ」など。

## (2) 発話機能と形式の対応

聞き手 親しい同等の人<sup>22</sup>

### 命令表現

- (2-1) ハディミニ ウマンキ ナー カギ  
 hadimi=ni uma=NKi na:=Ø kag-i  
 はじめ=DAT ここ=LOC 名前=ACC 書く-IMP  
 「はじめにここに名前を書け」

<sup>22</sup> 聞き手別には未調査。(3)「発話の状況と形式の対応」も同様である。

- (2-2) クマンキ ナー カティトゥライ  
 kuma=NKi na:=Ø kaT-i=tura-i  
 ここ=LOC 名前=ACC 書く-SEQ=取らず-IMP  
 「ここに名前を書いてくれ」
- (2-3) ンサタガラヤ クヌ カピンキ カギ  
 nsa-Ta-garaja kunu kabi=NKi kag-i  
 良い-PST-CND この 紙=LOC 書く-IMP  
 「よかったら、この紙に書け」
- (2-5) ドゥヌ ンディブン カティブサタガラヤ マチャルンニ カギ  
 du=nu ndibun=Ø kaT-ibusa-Ta-garaja maCjaru-nni kag-i  
 自分=GEN 言い分=ACC 書く-DES-PST-CND より良い-SEEM 書く-IMP  
 「自分の言い分を書きたかったら、好きなように書け」

### 禁止表現

- (2-1) クマンキ ヌーン カグンナ  
 kuma=NKi nu:=N kag-unna  
 ここ=LOC 何=ADD 書く-PROH  
 「ここに何も書くな」
- (2-2) クマヤ アガ カグ ユンガラ ヌーン  
 kuma=ja a=ŋa kag-u jungara nu:=N  
 ここ=TOP 1.SG=NOM 書く-ADN ゆえに 何=ADD  
 カティトゥランナ  
 kaT-i=tura-nna  
 書く-SEQ=取らず-PROH  
 「ここは私が書くから、何も書いてくれるな」
- (2-3) カティタンティン ヌーン ナラヌンガラ ムンダイ ミヌタヤ  
 kaT-iTanTin nu:=N nara-nu-ngara mundai=Ø minu-Taja  
 書く-PST.CONC 何=ADD なる-NEG-CSL 問題=NOM ない-PST.CND  
 カグンナ  
 kag-unna  
 書く-PROH  
 「書いても何もならないから、問題がなかったら書くな」
- (2-5) カティブサ ミヌタヤ カグンナ  
 kaT-ibusa minu-Taja kag-unna  
 書く-DES ない-PST.CND 書く-PROH

「書きたくなかったら、書くな」

表 7-2 発話機能と形式の対応

1) 命令

	指示	依頼	勧め	放任指示
カギ kag-i	○	×	○	○
カティトゥライ kaT-i=tura-i	×	○	×	×

2) 禁止

	指示	依頼	勧め	放任指示
カグンナ kag-unna	○	×	○	○
カティトゥランナ kaT-i=tura-nna	×	○	×	×

○使用する、×使用しない

(3) 発話の状況と形式の対応

聞き手 親しい同等の人 ((2)と同じ)

命令表現

- (3-1) ドウライ キー ブル バスニヤ ドウリドウリ キレ  
durai=Ø k-i: bur-u basu=ni=ja duriduri kir-e  
寄合い=ACC する-SEQ いる-ADN とき=DAT=TOP 静かに する-IMP

「寄合いをしているときには静かにしろ」

- (3-2) フイ ハディマルンドー。 ドウリドウリ キリ。  
hui hadimar-u-N=do: duriduri kir-i  
ほら 始まる-ADN-IND=SFP 静かに する-IMP

「ほら、始まるよ。静かにしろ。」

- (3-3) ヤー キグンナ  
ja: kij-unna  
おい 騒ぐ-PROH  
「おい、騒ぐな」 (※「する」命令表現を使わない表現)

- (3-4) ギンミ キー ブル バスニヤ  
ginmi=Ø k-i: bur-u basu=ni=ja  
議論=ACC する-SEQ いる-ADN とき=DAT=TOP

{ムヌ        ンドウンナ /        ットゥムナヌンキ        ブリ}  
 {munu=Ø    nd-unna    /    Tumuna-nunKi        bur-i}  
 {もの=ACC    言う-PROH    /    しゃべる-NEG.SEQ        いる-IMP}  
 「会議をしているときには {ものを言うな/しゃべらないでいろ}」  
 (※「する」命令表現を使わない表現)

**禁止表現**

- (3-1)    ギンミ        ッタナガヤ        ムヌ                ンドウンナ  
 ginmi        Tanaga=ja        munu=Ø            nd-unna  
 会議        間=TOP        もの=ACC        言う-PROH  
 「会議中はものを言うな」
- (3-2)    イタ        ハディマルンド。        ムヌ                ンドウンナ。  
 iTa        hadimar-u-N=do        munu=Ø            nd-unna  
 ほら        始まる-ADN-IND=SFP        もの=ACC        言う-PROH  
 「ほら、始まるよ。ものを言うな。」
- (3-3)    ヤー    ムヌ        ンドウンナ。    イグムルチン        ンダミルンスヤ。  
 ja:    munu=Ø    nd-unna        igu+muruCi=N        nd-amir-u-N=suja  
 おい    もの=ACC    言う-PROH        何+CLF=ADD        言う-CAUS-ADN-IND=SFP  
 「おい、ものを言うな。何回言わせるんだ。」
- (3-4)    ギンミ        ッタナガヤ        ムヌ                ンドウンナヨ  
 ginmi        Tanaga=ja        munu=Ø            nd-unna=jo  
 会議        間=TOP        もの=ACC        言う-PROH=SFP  
 「会議中はものを言うなよ」

**略号一覧**

- 接辞境界
- =    接語境界
- +    語彙的合成語内部の形態素境界

1	1st person	1 人称	BEN	benefactive	受益、与益
ACC	accusative	対格	CAUS	causative	使役
ADD	additive	累加	CLF	classifier	類別接辞
ADN	adnominal	連体	CONC	concessive	譲歩
ADVL	adverbizer	副詞化	CND	conditional	假定条件
ADVS	adversative	逆接	COP	copular verb	コピュラ
ALL	allative	向格	CSL	causal	原因・理由

DAT	dative	与格	POL	polite	丁寧
DES	desiderative	希望	PROH	prohibitive	禁止
FN	formal noun	形式名詞	PST	past	過去
GEN	genitive	属格	Q	question	疑問
HON	honorific	尊敬	QT	quotative	引用
IMP	imperative	命令	SEEM	seeming	様態
INFR	inferential	推量	SEQ	sequential	中止・継起
IND	indicative	直説法終止	SFP	sentence-final particle	終助詞
LOC	locative	位格	SG	singular	単数
NEG	negative	否定	TOP	topic	主題
NOM	nominative	主格	VOL	volitional	意志
NMNL	nominalizer	名詞化			
NPST	non-past	非過去			

## 参考文献

- 安達太郎 (2002) 「命令・依頼のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法 選書4 モダリティ』42-77. 東京: くろしお出版.
- 有元光彦 (2015) 「タイプ W1 方言と方言崩壊: 九州南部方言における動詞テ形音韻現象」『九州大学言語学論集』35: 300-329.
- 飯豊毅一 (1984) 「関東方言の概説」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 (編)『講座方言学 5 関東地方の方言』1-27. 東京: 国書刊行会.
- 糸井寛一 (1983) 「大分県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 (編)『講座方言学 9 九州地方の方言』237-266. 東京: 国書刊行会.
- 井上優 (1993) 「発話における「タイミング考慮」と「矛盾考慮」: 命令文・依頼文を例に」『国立国語研究所研究報告集』14: 333-360.
- 右藤大一 (1986) 『日田方言考』大分: 右藤大一.
- 上野善道 (2010) 「琉球と那国方言のアクセント資料 (1)」『琉球の方言』34: 1-30.
- 上村孝二 (1964) 「薩隅方言の区画」日本方言研究会 (編)『日本の方言区画』459-474. 東京: 東京堂.
- 北崎勇帆 (2016) 「現代語体系を中心とする活用語命令形の用法の再整理」『日本語学論集』12: 240-264.
- 清瀬義三郎則府 (1971) 「連結子音と連結母音と: 日本語動詞無活用論」『国語学』86: 56-42.
- 久保博雅 (2021) 「愛媛県松山市方言における命令表現: 形式・音調・発話機能・使用場面の関係」『方言の研究』7: 5-27.
- 黒木邦彦 (2015) 「音韻規則」窪菌晴夫 (監修) 森勇太・平塚雄亮・黒木邦彦 (編)『甌島里方言記述文法書 改訂版』, 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 連携研究「アジアにおける自然と文化の重層的関係の歴史的解明」サブプロジェクト「鹿児島県甌島の限界集落における絶滅危機方言のアクセシ

- 卜調査研究』30-49. 東京：国立国語研究所。
- 国立国語研究所（編）（1991）『方言文法全国地図 第2集』大蔵省印刷局。
- 小西いずみ（2016）『富山県方言の文法』東京：ひつじ書房。
- 小西いずみ（2022印刷中）「山梨県奈良田方言の行為要求表現体系：命令と禁止の対称性に着目して」『国語と国文学』99(5)。
- 崎原正志（2017）「首里方言の命令表現にかかわるモダリティ」『琉球の方言』41: 59-89.
- 佐々木冠（2017）「茨城県水海道方言」方言文法研究会（編）『全国方言文法辞典資料集(3) 活用体系(2)』35-43.
- 佐々木英樹（1984）「千葉県方言」『講座方言学 5 関東地方の方言』101-130. 東京：国書刊行会。
- 佐々木英樹（1997）『千葉県のことば』東京：明治書院。
- 下野雅昭（1983）「富山県方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一（編）『講座方言学 6 中部地方の方言』305-335. 東京：国書刊行会。
- 田川拓海（2019）「独話に現れる愚痴命令文と反事実性」『日本語文法』19(2): 126-134.
- 高木千恵（2009a）「命令表現」国立国語研究所全国方言調査委員会（編）『方言文法調査ガイドブック 3』（科研費報告書）105-129. 東京：国立国語研究所全国方言調査委員会。
- 高木千恵（2009b）「禁止表現」国立国語研究所全国方言調査委員会（編）『方言文法調査ガイドブック 3』（科研費報告書）131-154. 東京：国立国語研究所全国方言調査委員会。
- 高城隆一（2020）「鹿児島県霧島市隼人町方言の自他交替」『東京大学言語学論集』42(eTULIP): e115-e149.
- 武田拓（2018）「宮城県仙台市方言」方言文法研究会（編）『全国方言文法辞典資料集 (4) 活用体系 (3)』17-28.
- 富樫純一（2005）「複合助詞「にしろ」「にせよ」「であれ」：その意味と用法をめぐって」『筑波日本語研究』10: 1-18.
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』東京：ひつじ書房。
- 日本語記述文法研究会（編）（2003）「行為要求のモダリティ」『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』66-81. 東京：くろしお出版
- 平山輝男（1951）『九州方言音調の研究：共通語・京阪語との比較考察』東京：学界の指針社。
- ペラール, トマ（2013）「日本列島の言語の多様性：琉球諸語を中心に」『琉球列島の言語と文化：その記録と継承』59-67. 東京：くろしお出版。
- 牧野由紀子（2008）「大阪方言における命令形の使用範囲：セエ・シ・シテをめぐって」『阪大社会言語学研究ノート』8: 55-74.
- 森英樹（2006）「3つの命令文：日英語の命令文と潜在型／既存型スケール」『言語研究』129: 135-160.
- 森勇太（2016）『発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究』東京：ひつじ書房。
- 山岡政紀（2000）『日本語の述語と文機能』東京：くろしお出版。
- 山岡政紀（2008）『発話機能論』東京：くろしお出版。
- 山梨正明（1986）『新英文法選書 12 発話行為』東京：大修館書店。

- ローレンス, ウェイン (2008) 「与那国方言の系統的位罫」『琉球の方言』32: 59-67.
- Aikhenvald, Alexandra Y. (2010) *Imperatives and Commands*. Oxford: Oxford University Press.
- Aikhenvald, Alexandra Y. (2017) Imperatives and commands: a cross-linguistic view. Aikhenvald, Alexandra Y. and R. M. W. Dixon (ed.) *Commands: A Cross-Linguistic Typology*. Oxford: Oxford University Press.
- Searle, John. R. (1969) *Speech Acts: an essay in the philosophy of language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- (坂本百大・土屋俊 (訳) (1986) 『言語行為: 言語哲学への試論』東京: 勁草書房)

## 謝辞

ご協力くださった各地方言の話者の皆さまに感謝申し上げます。本研究は国立国語研究所共同研究プロジェクト「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」(代表: 木部暢子), JSPS 科研費 17K02777, 19H01255, 20H00015, 20K20704, 20J22969, 21H04351, 21K18376, 21K12993 の助成を受けたものである。

(こにし いずみ 大学院人文社会系研究科 准教授)

(あだち けんじ 大学院人文社会系研究科 修士課程1年)

(おおしま ひでゆき 大学院人文社会系研究科 博士課程1年・日本学術振興会特別研究員)

(たき りゅういち 大学院人文社会系研究科 博士課程2年・日本学術振興会特別研究員)

(たなか ともあき 大学院人文社会系研究科 修士課程1年)

(ちゅうばち あやき 大学院人文社会系研究科 修士課程1年)

(なかざわ こうへい 大学院人文社会系研究科 助教)